行財政改革アクションプラン
の取組結果

（平成１８年度～平成２２年度）

平成２３年１２月

北　杜　市

目　　次

第１　アクションプランの目的等　…… 1
　１　目的　…… 1
　２　基本的な考え方　…… 1
　３　性格　…… 2
　４　期間　…… 2
第２　アクションプランの構成　…… 2
　行財政改革アクションプラン取組状況　…… 3
第３　実施事項　…… 4
　１　財政の健全化　…… 4
　（1）財政健全化計画の推進　…… 4
　　①　財政健全化計画の策定・推進　…… 4
　　②　予算執行管理の見直し　…… 6
　　③　市債発行の抑制　…… 7
　　④　公営企業の経営改善　…… 9
　（2）予算編成の改革　…… 12
　　①　枠配分予算編成の実施　…… 12
　　②　予算複数年度管理の実施　…… 13
　（3）公共工事の見直し　…… 14
　　①　事業実施計画の見直し　…… 14
　　②　公共工事の縮減　…… 16
　　③　市債発行の抑制（再掲）　…… 17
　　④　ＰＦＩ事業活用の検討　…… 17
　　⑤　多様な入札制度導入の検討　…… 18
　　⑥　公共工事コストの削減　…… 20
　（4）収入確保の徹底　…… 22
　　①　徴収部門の一元化の検討　…… 22
　　②　未収金対策の充実、強化　…… 24
　　③　徴収専門員の設置　…… 27
　　④　法定外普通税・法定外目的税創設の研究　…… 28
　　⑤　企業誘致の促進　…… 29
　（5）補助金等の整理合理化　…… 30
　　①　補助金等交付基準の設定　…… 30
　　②　各種補助金等の見直し　…… 31
　　③　補助対象団体の自立意識の高揚　…… 33
　（6）受益者負担の適正化　…… 34

① 使用料、手数料、負担金等の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
② 免除制度の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
③ 新たな受益者負担導入の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
(7) 施設、資産等の有効活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
① 施設活用計画の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
② 公有財産処分基準の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
③ 普通財産の処分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
2 施策の再構築と市民との協働 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
(1) 役割分担を明確にした事務事業の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・ 43
① 各種事務事業の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
② 公的サービス提供基準の作成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
③ 行政評価システムの導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
④ 行政評価のための第三者機関の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
⑤ 市に事務局を置いている団体の自立促進 ・・・・・・・・・・・・ 47
(2) 事業の民間委託の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
① 民間委託基準の作成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
② 定型的業務等の民間委託 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
③ 市場化テスト導入の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
(3) 施設の管理運営等の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
① 公共施設管理における指定管理者制度の活用 ・・・・・・・ 53
② 学校、保育園等の統合の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
③ 病院、診療所の経営の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
④ 類似施設等の整理統合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
(4) 外郭団体等の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
① 自立的運営の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
② 統廃合の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
③ 財務内容や活動状況等の情報公開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
(5) 地域住民、ボランティア等との協力関係の構築 ・・・・・・・・ 66
① 官民交流の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
② 身近な地域の人材の協働参画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
③ 交流、協働支援体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
④ 協働、まちづくり相談窓口の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
(6) 情報公開の推進及び広報・広聴機能の強化 ・・・・・・・・・・・・ 70
① ホームページによる行政情報の発信・充実 ・・・・・・・・・・ 70
② 審議会等会議の公開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
③ 「市長への手紙」の活用推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
④ パブリックコメント制度の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
⑤ 公文書公開請求におけるＩＴの活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

３　市役所の構造改革とスリム化　……………………… 75
（1）組織・機構の改革　……………………………… 75
　①　機能性、効率性を重視した本庁組織への再編　……… 75
　②　本庁舎の建設と総合支所、出張所の縮小、廃止の検討 ‥ 76
　③　窓口サービスの充実　…………………………… 77
　④　ＮＰＯ、ボランティアとの協働　……………… 78
　⑤　行政区等の再編　………………………………… 79
（2）定員管理の適正化　……………………………… 81
　①　定員適正化計画の策定　………………………… 81
　②　任期付職員、再任用職員の活用　……………… 83
　③　嘱託職員、臨時職員の活用　…………………… 84
　④　定型的業務等の民間委託（再掲）　…………… 84
（3）人事給与制度の改革　…………………………… 85
　①　人事評価制度の導入と給与制度との連動　………… 85
　②　総人件費の抑制　………………………………… 86
　③　給与制度の見直し　……………………………… 87
　④　人員配置の適正化　……………………………… 88
（4）人材の育成、活用　……………………………… 89
　①　能力や適正を重視した人材育成　……………… 89
　②　職員研修の充実　………………………………… 90
　③　他自治体や民間企業との人事交流　…………… 91
　④　職員提案制度の創設　…………………………… 92
　⑤　専門職員の育成　………………………………… 93
　⑥　任期付職員の採用　……………………………… 94
（5）電子市役所の実現　……………………………… 95
　①　申請書ダウンロードサービスの充実　………… 95
　②　電子申請・届出システムの調査・研究　……… 96
　③　公共施設案内予約システムの調査・研究　………… 97
　④　電子入札制度の導入　…………………………… 98
　⑤　電子投票の導入　………………………………… 99
　⑥　ＩＴ講習会の実施　……………………………… 100
（6）ＩＴ推進体制の強化　…………………………… 101
　①　グループウェアの活用　………………………… 101
　②　地図情報システム導入の検討　………………… 102
　③　電子決裁システム導入の検討　………………… 103
　④　専門職員の育成（再掲）　……………………… 103
　⑤　情報化研修の実施　……………………………… 104
　⑥　セキュリティポリシーの策定　………………… 105

第１　アクションプランの目的等

１　目的

平成１６年１１月１日に７町村が合併し誕生した北杜市では、平成１８年３月に「北杜市行政改革大綱」を策定し、その中で、効率的で効果的な行政運営を行うことにより、自治体を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、市民サービスの向上を目指していく決意を掲げ、新しい時代にふさわしい行政運営に向け、「市民と行政の役割分担の明確化」の基本理念のもとに改革の方向性を示しました。

また同時に、大綱の実施計画として「行財政改革アクションプラン」を策定し、年度ごとの取組スケジュールや計画の最終年度である平成２２年度の目標を具体的に掲げました。

しかし、大綱等策定後の平成１８年３月１５日に小淵沢町と合併したことから、アクションプランを真に実効性のあるものとするために見直しを行い、新たに「行財政改革アクションプラン改訂版」を策定いたしました。

このプランは、行政改革の行動計画であることを念頭に置き、単に人員・組織の削減や行政コストの縮減を目的とするだけではなく、市のすべての事務事業について、行政自ら行うべき公的サービスかどうか、より効率的な執行方法とはどのようなものか、原点に立ち返って検討・見直しを行うなど、全職員が一丸となって創意工夫や意識改革に持続的に取り組み、新しい時代にふさわしい行政改革に挑戦していきます。

２　基本的な考え方

アクションプランでは、行政改革大綱に掲げる３つの基本目標である「財政の健全化」、「施策の再構築と市民との協働」及び「市役所の構造改革とスリム化」を実現するために、次の視点を重視します。

①　早期に財政再建を果たし、強固で弾力性のある財政基盤を構築し、健全な市財政を確立します。

②　市税等の収納率の更なる向上を図り、一方で適正な受益者負担の確保に

努めるなど、負担の公平化を実現します。

③　市の事務事業を根本的に見直し、真に市が実施すべき事務事業を明確にするとともに、民営化、民間委託を積極的に進めます。

④　市民との協働による新たな事業の展開として、ＮＰＯ、ボランティア等の支援や協働事業を積極的に進めます。

⑤　市民の市役所に対する満足度の向上を目指し、質の高いサービス提供に取り組むとともに、市政の透明性や説明責任の確保のため市民との情報共有化を促進します。

⑥　新たな自治体経営改革の研究に取り組むとともに、能力・業績重視の人事システムを確立し、少数精鋭の市政運営を担う職員の能力開発を進め、活力ある組織づくりに努めます。

３　性格

アクションプランは、行政改革大綱の具体的な課題、取組を実施策として年次別に取りまとめたものであり、行政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、追加・変更の必要が発生した場合には、内容を修正するものとします。

４　期間

アクションプランの期間は、平成１８年度～２２年度の５カ年とします。

第２　アクションプランの構成

アクションプランは、「財政の健全化」、「施策の再構築と市民との協働」及び「市役所の構造改革とスリム化」の基本目標を３つの柱として構成します。

基本目標ごとの実施事項数は、次のとおりです。

行財政改革アクションプラン取組結果

（単位：取組項目数）

取組状況	1.財政の健全化	2.施策の再構築と市民との協働	3.市役所の構造改革とスリム化	合　計	割　合
達　成	２６	２３	２５	７４	67.3%
未達成	１７	１０	6	３３	30.0%
未評価	1	1	1	3	2.7%
合　計	４４	３４	３２	１１０	100.0%

※　１－(3)－④ＰＦＩ事業の活用については、活用対象事業がないため未評価とする。

２－(2)－③市場化テスト導入の検討については、プロジェクトで取組、全庁で対象事務事業の検討を行ったが、対象となる事務事業がないため未評価とする。

３－(5)－⑤電子投票の導入については、全国的に見て電子投票システムの開発等が未成熟で現時点で正確な投票事務が見込めないため未評価とする。

【内訳】

① 財政の健全化

達成　５９．１％
未達成　３８．６％
未評価　２．３％

② 施策の再構築と市民との協働

達成　６７．７％
未達成　２９．４％
未評価　２．９％

③ 市役所の構造改革とスリム化

達成　７８．１％
未達成　１８．８％
未評価　３．１％

第３　実施事項

１　財政の健全化

（１）財政健全化計画の推進

①　財政健全化計画の策定・推進

【取組の要旨】

もともと脆弱な財政基盤であることに加え、市税の伸び悩みや地方交付税の減少、公債費や扶助費などの義務的経費の増加により硬直化した財政構造の抜本的な改善を図り、弾力性を回復するため、新たな財政健全化計画を策定し、その推進を図ります。

【具体的な取組】

○　財政健全化５カ年計画の策定

○　財政健全化５カ年計画の推進

【取組目標】

○　※経常収支比率８０％以下

○　※実質公債費比率１８％未満

○　※公債費負担比率１５％以下

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
財政健全化計画の策定・推進	策定 →	→	推進 →	→	→	企画部

○ 財政健全化計画の策定　『**達成**』　**（財政課）**

《取組状況》

Ｈ２１年６月に今後の財政健全化の中長期的目標を定めた「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化に努めている。

○財政健全化計画の推進　『**未達成**』　**（財政課）**

《取組状況》

Ｈ２２年度決算数値は、経常収支比率８６．７％、公債費負担比率２４．４％、実質公債費比率は１８．５％（Ｈ２１年度決算）となっており目標は未達成である。これは、合併特例債が増加したこと等の要因により、Ｈ２２年度までに財政状況に係る大幅な改善が見込めなかったことによる。

実質公債費比率はＨ２４年度に目標達成の見込み。

②　予算執行管理の見直し

【取組の要旨】

今後、公債費の増嵩に伴い経常収支比率の大幅な上昇が予想され、財政硬直化の進行が懸念されることから、効率的な予算執行により、物件費などの経常経費の節減合理化を図るため、予算執行のより一層の見直し、点検を行います。

【具体的な取組】

○　予算執行管理の見直し
○　経費削減意識の徹底

【取組目標】

○　平成２２年度までに１７年度経常経費の１０％を削減

【財政効果】（参考）

○　１，４７０百万円

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
予算執行管理の見直し	実施・継続 →	→	→	→	→	企画部
経費削減意識の徹底	実施・継続 →	→	→	→	→	企画部

○予算執行管理の見直し　　『**未達成**』　　**（財政課）**

《取組状況》

Ｈ１９年度予算から本アクションプランを盛り込んだ予算編成方針を作成し、予算査定の段階で経費削減の徹底を図ってきた。

Ｈ２２年度決算で比較すると、１．８％増で目標は未達成である。人件費（１４．２％削減）、物件費（２５．０％削減）等は削減できたが、扶助費、公債費等が増加している。これらの経費は政策的に増しているものが多いことから、目標達成は困難である。

○経費削減意識の徹底　　『**達成**』　　**（財政課、管財課）**

《取組状況》

当初予算でのシーリング方式の適用、昼休みの消灯、消耗品の申請による配分等、全庁的な取組みを行っている。また、掲示板の利用等により、経費削減意識の徹底を図ってきた。

③　市債発行の抑制

【取組の要旨】

多額の地方債残高を抱え、今後の公債費の増嵩が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況にあることから、普通建設事業費の縮減や特定財源の確保を図り、市債発行額の抑制に努めます。

【具体的な取組】

○　普通建設事業の縮減

○　補助金等特定財源確保の徹底

【取組目標】

○　各年度元金償還額の範囲内

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
普通建設事業費の縮減	実施・継続 →					企画部、生活環境部 産業観光部、建設部
特定財源確保の徹底	実施・継続 →					企画部、生活環境部 産業観光部、建設部

○普通建設事業費の縮減　　　『**達成**』　　　　　　　　　　　　　　　　**（財政課）**

《取組状況》

　毎年度、普通建設事業の縮減を図り、Ｈ２２年度はＨ１７年度と比較して、２，３３５百万円の縮減（△３３．５％）を図った。
　また、本市の市債発行額を各年度の元金償還額の範囲内とし、その目標達成状況は下記のとおりである。

●市債発行額・元金償還額

	市債発行額		元金償還額
【Ｈ１８】	２，８６１百万円	＜	４，８１９百万円
【Ｈ１９】	２，８８７百万円	＜	４，５３６百万円
【Ｈ２０】	３，５８４百万円	＜	４，７８８百万円
【Ｈ２１】	３，３９８百万円	＜	５，１３１百万円
【Ｈ２２】	２，６１６百万円	＜	５，５０７百万円

○特定財源確保の徹底　　　『**達成**』

《取組状況》

　各部局において国、県、団体等の補助金・交付金の確保に努めた。

【財政課】
　Ｈ２０年度からＨ２２年度に国の臨時交付金を積極的に活用し、総額３，３２４百万円の特定財源を確保した。

【地域課】
　Ｈ２０年度に創設されたふるさと納税制度の利用推進を積極的に行い、特定財源の確保に努めた。

●ふるさと納税実績

【Ｈ２０】	８１件	４，６４８千円
【Ｈ２１】	１０９件	７，６３０千円
【Ｈ２２】	１４３件	１０，６２２千円

④　公営企業の経営改善

【取組の要旨】

公営企業の収益勘定への繰出金が大きな財政負担となっていることから、一般会計の負担のあり方を見直すとともに、病院、簡易水道、下水道等の公営企業の経営を改善するための改革を進めます。

【具体的な取組】

○　経営改善計画の策定

○　市立病院の指定管理者の導入

○　簡易水道の統合

○　上水道事業への移行

○　下水道整備事業の見直し

○　下水道処理施設の管理委託

【取組目標】

○　平成２２年度までに平成１７年度収益勘定繰出金の２０％を削減

【財政効果】（参考）

○　８３６百万円

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
経営改善計画の策定	策定	推進 →	→	→	→	企画部、保健福祉部 生活環境部
病院の指定管理者制度の導入	検討 →	→	→	導入		保健福祉部
簡易水道の統合	検討・実施 →	→	→	→	→	生活環境部
上水道事業への移行	検討・実施 →	→	→	→	→	生活環境部

下水道整備事業計画の見直し	実施 →					生活環境部
下水道処理施設の管理委託	実施 →	→	→	→	→	生活環境部

○経営改善計画の策定　　**『達成』**

《取組状況》

一般会計から繰出を行っている公営企業事業について、経営状況の改善を図るため、経営改善計画の策定を指導してきた。

Ｈ２１年３月には市立病院改革プランの策定ができ、すべての改善計画の策定が完了した。

【下水道課】　Ｈ１９年８月に公営企業経営健全化計画（Ｈ２３年度まで）を策定。

【上水道課】　Ｈ１９年８月に公営企業経営健全化計画を策定。

【健康増進課】　Ｈ２１年３月に市立病院改革プランを策定。

○病院の指定管理者制度の導入　　**『未達成』**　　**（健康増進課）**

《取組状況》

Ｈ２１年３月策定の病院改革プランにおいて指定管理者制度の導入についても検討したが、経営形態の見直しは、Ｈ２３年度以降必要があれば検討を行うこととした。

○簡易水道の統合　　**『未達成』**　　**（上水道課）**

《取組状況》

経営の統合（料金の統一）については、現在の水道料金は地域間格差が大きいため、経過措置を３段階講じＨ２９年３月に統一予定である。

また、整備事業に係わる統合についてもＨ２２年度までに完了予定であったが、新たにＨ２２年３月策定した新計画で北杜市内全域の簡易水道事業の統合を計画している。

○上水道事業への移行　『**未達成**』　（**上水道課**）

《取組状況》

水道事業の現状と将来を踏まえ策定した地域水道ビジョンで、上水道事業への移行に向け方向性を定めた。Ｈ２２年度からＨ２８年度まで簡易水道統合整備事業を進め、Ｈ２９年度から上水道へ移行の予定である。

○下水道整備事業計画の見直し　『**達成**』　（**下水道課**）

《取組状況》

Ｈ１８年度及びＨ２１年度に下水道整備計画の見直しを行い、計画に沿った事業推進を進めている。

○下水道処理施設の管理委託　『**達成**』　（**下水道課**）

《取組状況》

農業集落排水処理施設を含む下水道処理施設の維持管理業務については、民間企業に委託し、経費を抑え、適正な維持管理を行っている。また、農業集落排水処理施設の維持管理業務については、Ｈ２０年度から入札とし、経費の抑制を図った。

●公共下水道事業：維持管理経費
【Ｈ２０～Ｈ２２】　９，７００千円減（対 H19）

●農業集落排水：維持管理経費
【Ｈ２０～Ｈ２２】　２，１００千円減（対 H19）

○企業会計への繰出金の削減　『**未達成**』　（**財政課**）

《取組状況》

一般会計の負担を軽減するため、Ｈ２１年６月に財政健全化計画を策定し、繰出金の計画的な縮減を図っているが、H２２年度決算で比較すると９．７％減で目標は未達成である。

●一般会計繰入金状況
【Ｈ１７】　４，３５０百万円
【Ｈ２２】　３，９２７百万円

（２）予算編成の改革

①　枠配分予算編成の実施

【取組の要旨】

当初予算編成を個別事業査定方式から、住民ニーズを良く把握している各部局が配分された予算枠の範囲内において主体的に予算を調製する枠配分方式へ転換し、予算の重点配分に努めます。

【具体的な取組】

○　※枠配分予算編成の検討

【取組目標】

○　枠配分予算編成の実施

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
枠配分予算編成の実施	検討・実施 →	→	→	→	→	企画部

○枠配分予算編成の実施　『**未達成**』　**（財政課）**

《取組状況》

枠配分予算編成の実施は、運用上の難しさがあり未達成であるが、H１８年度から翌年度当初予算枠は、現年当初予算額にシーリングをかけた後の金額としてきた。このため、シーリング方式による予算枠の設定は定着している。

なお、H２１年度の臨時交付金事業等、各部局の予算をまたがる事業等が近年増加し、その枠を超えた調整を行う必要から、枠予算の設定の方法については、再検討が必要であると考えている。

②　予算複数年度管理の実施

【取組の要旨】

限られた財源の有効活用と重点配分の観点から、中期的な視野に立った財政運営を行うため、予算の複数年度管理の実施について検討します。

【具体的な取組】

○　※予算の複数年度管理の検討

○　事業実施計画の見直し

【取組目標】

○　予算の複数年度管理の実施

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
予算の複数年度管理の実施	検討・実施 →	→	→	→	→	企画部

○予算の複数年度管理の実施　**『未達成』**　**（財政課）**

《取組状況》

予算の複数年度管理の実施は、運用上の難しさがあり未達成であるが、継続費や債務負担行為の設定、長期継続契約の運用等により、複数年度管理すべきものは対応してきた。

現状は単年度予算であっても使い切り予算としては執行せず、減額補正や不用額としての処理を行っている。

今後、国の動向や他の自治体の動向を見ながら目標設定について再検討していく。

（３）公共工事の見直し

①　事業実施計画の見直し

【取組の要旨】

非常に厳しい財政環境に直面しているという認識のもと、市民ニーズを的確に把握し、すべての計画登載事業について、必要性、緊急性、費用対効果など総合的に見直し、事業の導入、継続について再検討します。

特に、コミュニティ施設、宿泊施設、健康増進施設やこれらに準ずる施設などの民間と競合する施設の新増築について、国におけるこれらの施設の整備禁止方針を踏まえ、新たな整備は行わないものとします。

【具体的な取組】

○　新規事業導入又は継続事業実施の再検討

【取組目標】

○　平成２２年度までに１７年度普通建設事業費の１５％を削減
○　民間と競合する公的施設の整備禁止

【財政効果】（参考）

○　５，０９０百万円

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
事業実施計画の見直し	実施・継続 →					企画部、生活環境部 産業観光部、建設部
民間と競合する公的施設の整備禁止	実施・継続 →					企画部、保健福祉部 産業観光部、教育委員会

○事業実施計画の見直し　**『達成』**　**（企画課、財政課）**

《取組状況》

総合計画実施計画について、各部局で事業の必要性、緊急性、経済性等を検討し、毎年実施計画の見直し（ローリング）を行っている。

特に施設建設については、大幅な計画の見直しを図っている。

また、各事業の実施計画が策定されているものは、随時計画の見直しを行っている。

●普通建設事業費

【Ｈ１７】　６，９６５百万円

【Ｈ２２】　４，６３０百万円　（３３．５％削減）

○民間と競合する公的施設の整備禁止　**『達成』**　**（企画課）**

《取組状況》

Ｈ１８年度から所管部局において、民間と競合する公的施設の新規建設の計画はない。

②　公共工事の縮減

【取組の要旨】

新規事業のみならず、継続事業についても抜本的な見直しを行う中で、事業の廃止、縮小も含めて厳格に判断するなど、公共工事費総額の縮減を図ります。

【具体的な取組】

○　公共工事費の縮減

【取組目標】

○　平成２２年度までに１７年度普通建設事業費の１５％削減

【財政効果】（参考）

○　５，０９０百万円（再掲）

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
公共工事費の縮減	実施・継続 →					企画部、生活環境部 産業観光部、建設部

○公共工事費の縮減　『達成』　（財政課、上水道課、下水道課、まちづくり推進課、住宅課、道路河川課等）

《取組状況》

総合計画実施計画について、各部局ごとに事業の必要性、緊急性、経済性等を検討し、毎年実施計画の見直し（ローリング）を行っている。

特に、公共工事費の縮減策として予防保全型の管理・修繕等を図ることにより、既設住宅や橋梁の寿命を延ばし、公共工事費の縮減を図るため、Ｈ２２年３月に北杜市営住宅総合活用計画書に基づく北杜市市営住宅長寿命化計画や北杜市橋梁長寿命化計画を策定した。

また、まちづくり交付金事業や上水道事業、下水道事業等の大型事業も個別計画を長期的な視点で見直しを行い、計画に沿った事業推進を行うことにより工事費の縮減を図っている。

●普通建設事業費

【Ｈ１７】　　６，９６５百万円

【Ｈ２２】　　４，６３０百万円　（３３．５％削減）

③　市債発行の抑制（再掲）

④　ＰＦＩ事業活用の検討

【取組の要旨】

新たな公共施設の整備にあたっては、民間の資金、技術、ノウハウを活用し、施設の建設や管理運営等を効率的に行い、公共サービスの効果的・効率的な提供を図る観点から、ＰＦＩ事業の導入について検討します。

【具体的な取組】

○　※ＰＦＩ事業の活用

【取組目標】

○　ＰＦＩ事業の導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
ＰＦＩ事業の活用	検討・実施 →					企画部

○ＰＦＩ事業の活用　『未評価』　（企画課）

《取組状況》

Ｈ１９年度行革推進本部会議において導入を検討したが、導入対象事業がないため、継続的に検討することとし、未評価とした。

⑤　多様な入札制度導入の検討

【取組の要旨】

入札・契約制度の透明性の確保、公平な競争の推進、適正な施工の確保などのため、一定金額以上の契約について、一般競争入札や電子入札、総合評価方式など多様な入札制度の導入について検討します。

【具体的な取組】

○　一般競争入札の導入
○　電子入札の導入
○　※総合評価方式の導入

【取組目標】

○　平成１９年度から一般競争入札の試行導入
○　平成１９年度から電子入札の試行導入
○　平成１９年度から総合評価方式の試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
一般競争入札の導入	検討	試行 →		実施 →		企画部
電子入札の導入	検討	試行 →		実施 →		企画部
総合評価方式の導入	検討	試行 →		実施 →		企画部

○一般競争入札の導入　『**達成**』　（**管財課**）

《取組状況》

Ｈ１９年度から一般競争入札を導入済み。

●実施実績

【Ｈ１９】	５件	【Ｈ２１】	４件
【Ｈ２０】	１件	【Ｈ２２】	６件

○電子入札の導入　『**達成**』　（**管財課**）

《取組状況》

Ｈ２１年度システム導入済み。　Ｈ２２年度より電子入札を運用。

●実施実績

【Ｈ２２】　７件

○総合評価方式の導入　『**未達成**』　（**管財課**）

《取組状況》

総合評価制度を導入した場合の実質的な効果、入札事務の複雑化に伴う運用方法などの検証に時間を要したが、Ｈ２２年度に「北杜市建設工事総合評価落札方式試行要領」を整備した。

試行については、Ｈ２３年度から行う予定である。

⑥　公共工事コストの削減

【取組の要旨】

限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げるため、国の指針や県の新行動計画等を参考に公共工事コスト削減計画を策定し、より一層の公共工事コストの削減に取り組みます。

【具体的な取組】

○　公共工事コスト削減計画の策定
○　公共工事コストの削減

【取組目標】

○　平成２２年度までに１７年度比１０％以上の削減

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
公共工事コスト削減計画の策定	策定					企画部、生活環境部 産業観光部、建設部
公共工事コストの削減		実施・継続 →				

○公共工事コスト削減計画の策定　**『未達成』**

《取組状況》

市全体の公共工事コスト削減計画は策定されていないため未達成であるが、各部局において、事業計画も含めた公共工事コスト縮減のための計画策定に取り組んでいる。

【道路河川課】
Ｈ２２年３月に北杜市橋梁長寿命化計画を策定。

【住宅課】
Ｈ２２年３月に北杜市営住宅総合活用計画書に基づく北杜市市営住宅長寿命化計画を策定。

【上水道課】
H２２年３月に今後 10 年間の事業計画策定により工事費の削減を図った。

○公共工事コストの削減　『**未達成**』

《取組状況》

公共工事コスト削減計画が策定されていないため未達成であるが、各部局において公共工事コストの縮減に取り組んでいる。

【上水道課】
上下水道工事において同時施工を行い、土工事における工事費の削減を行った。

【下水道課】
「北杜市下水道設計基準の手引き」等の見直しにより、工法変更（浅埋工法）や上水道と同時施工を行い、公共工事及びコスト削減に努めている。

【農　政　課】
詳細設計の際、再生品の導入や工法変更など見直しを行っている。

【道路河川課】
小規模な維持補修工事等については、できうる限り一括発注に努めている。また、橋梁長寿命化計画では、今後１００年の具体的な実施計画を策定したが、従前の方法（対症療法型）だと１００年の累計事業費は約３４４億円となるが、この計画によれば約１７５億円となり約１６９億円のコスト削減効果がある。Ｈ２２年度より計画に基づき橋梁の修繕を行っている。（三村橋他）

（４）収入確保の徹底

①　徴収部門の一元化の検討

【取組の要旨】

市税等徴収の効率化を図るため、現在部局ごとに行っている市税、国保税、各種公共料金等の徴収事務の共同化を図るとともに、各部局の徴収部門の一元化を検討します。

【具体的な取組】

○　徴収事務の共同化

○　徴収部門の一元化

【取組目標】

○　市税現年度分徴収率９８％

○　国保税現年度分徴収率９６％

○　上、下水道料現年度分徴収率９８％

【財政効果】（参考）

○　２６６百万円

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
徴収事務の共同化	実施					総務部、保健福祉部 生活環境部、建設部 教育委員会
徴収部門の一元化	検討	実施・継続 →				

○徴収事務の共同化　『**達成**』　（**収納課**）

《取組状況》

市税・国民健康保険税・各種使用料等の歳入未収金が年々増加傾向にあり、自主財源である市税等の収入を確保するため、Ｈ２０年７月に北杜市徴収部門検討委員会を設置した。委員会においては、徴収部門の共同化・一元化につき検討重ね、徴収業務の共同実施の方向性を決定した。

なお、上・下水道料金については、双方の滞納処分の法的根拠が違うが、料金算定などの関係上、同一部署にて処理を考えることになり、収納課との連携により共同化を図る。

また、住宅料についても、収納課、上・下水道課と徴収事務の連携を図ることとした。

○徴収部門の一元化　『**達成**』　（**収納課**）

《取組状況》

北杜市徴収部門検討委員会の検討結果を踏まえ、行政組織改革としてＨ２２年４月より収納課が組織され徴収部門の一元化が図られた。

○市税・国民健康保険税・上水道料・下水道料の現年分徴収率　『**未達成**』

（**収納課、市民課、上水道課、下水道課**）

《取組状況》

徴収事務の共同化や徴収部門の一元化を図る中で徴収業務の推進を行ってきた。

しかし、近年の経済状況による雇用状況等の悪化により徴収率の目標は未達成である。

●Ｈ２２年度徴収率（現年度分）

市　税	９７．７％
国保税	９２．５％
上水道料	９７．３％
下水道料	９７．８％

②　未収金対策の充実、強化

【取組の要旨】

自主財源の確保と市民負担の公平性、公正性の観点から、滞納者に対する法的措置の適用など滞納整理を強化し、特に滞納繰越分の徴収率向上に取り組みます。

【具体的な取組】

○　滞納整理の強化

○　滞納処分の実施

【取組目標】

○　市税、国保税滞納繰越分徴収率３０％

○　上、下水道料滞納繰越分徴収率３０％

○　その他公共料金滞納繰越分徴収率５０％

【財政効果】（参考）

○　２５８百万円

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
滞納整理の強化	実施・継続 →	→	→	→	→	総務部、保健福祉部 生活環境部、建設部
滞納処分の実施	実施・継続 →	→	→	→	→	

○滞納整理の強化　**『達成』**

《取組状況》

各所管部局において積極的に滞納整理の強化に努めている。

【収納課】

北杜市の滞納整理の基本方針である「法に基づく厳正な滞納整理の執行」を基本姿勢とし、徴収率の向上に努めている。

①徹底した財産調査と速やかな滞納処分
②地方税法等の規定に基づく延滞金の徴収の徹底
③効率的な滞納整理のための進行管理の徹底
④県滞納整理機構との共同処理を推進
⑤納税の猶予制度の適切な活用

また、滞納整理を進めるにあたり、高額滞納事案に係わる滞納整理の徹底や現年課税に係わる早期滞納整理の推進を重点事項に取り組んでいる。

【子育て支援課】

夜間の電話や訪問等により滞納整理を積極的に進めている。

【上水道課】

定期的に催告書を送付し納付を促し、滞納整理期間を定め集中的に各戸訪問を実施しているほか、分納誓約により定期的に滞納者に対し督促を行うなど、滞納整理を積極的に進めている。

【下水道課】

滞納整理については、上水道課と連携し、督促や催告、年１回の臨戸訪問を行っている、また今後は、住宅課とも連携を図りながら継続して滞納整理を積極的に進めている。

【住宅課】

滞納住宅使用料の納付について、随時訪問、電話や催告書の送付などで納付を指導しているが納付状況は改善されないので、Ｈ１９年５月に市営住宅使用料滞納整理事務要綱を制定し市営住宅明け渡し請求の訴えや少額訴訟の訴えを甲府地方裁判所に起こしたり、債務弁済契約公正証書などの作成を行うなど法的措置をとり滞納整理の強化をしている。

【学校給食課】

文書及び夜間の電話や訪問等により指導、徴収を行うほか、学校と連携し個別懇談時に指導を行うなど、滞納整理を積極的に進めている。

〇滞納処分の実施　『**達成**』　**（収納課）**

《取組状況》

Ｈ１８年度から滞納処分を本格的に実施している。

Ｈ２２年度の滞納処分の実施状況は、差押え件数が１９８件。内訳としては、預貯金の差押えが１８３件、自動車の差押えが２件、不動産の差押えが３件、その他が１０件となり、差押えにより徴収した金額は、２６，９０１千円である。

〇市税・国民健康保険税・上水道料・下水道料・その他公共料金の過年度分徴収率

『未達成』　（政策秘書課、収納課、市民課、介護支援課、子育て支援課、上水道課、下水道課、住宅課、学校給食課）

《取組状況》

滞納整理の強化や滞納処分を実施し、滞納整理業務の推進や滞納者の意識改革を図ってきた。

しかし、近年、雇用が不安定化するなど目標設定時と比べ経済社会情勢が悪化しており、徴収率の目標達成に影響している。

●Ｈ２２年度徴収率（滞納繰越分）

市　税	１７．３％
国保税	２４．８％
上水道料	１０．１％
下水道料	１４．０％
保育料	１２．２％
住宅使用料	１９．１％
学校給食費	３５．４％
介護保険料	２９．２％
CATV 使用料	５．４％

③　徴収専門員の設置

【取組の要旨】

滞納整理を強化し、徴収率の向上を図るため、引き続き徴収専門員を設置します。

【具体的な取組】

○　徴収専門員による滞納整理の強化

【取組目標】

○　市税等徴収率の向上

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
徴収専門員の設置	実施・継続 →					総務部

○徴収専門員の設置　『**達成**』　**（収納課）**

《取組状況》

Ｈ２２年度は、収納課職員１０名、徴収専門員２名、緊急雇用対策事業による臨時職員３名の体制で業務を進めた。特に市税の徴収率向上を図るため、徴収専門員が納税確約者等への臨戸訪問を積極的に行い、大きな成果を上げている。

●Ｈ２２年度納税確約者等臨戸実績

件　数　　１，７４５件

徴収金額　４６，６３４千円

（内訳）	市県民税	１２，３６０千円
	国民健康保険税	１８，４９６千円
	固定資産税	１２，５８１千円
	その他の税	３，１９７千円

④　法定外普通税・法定外目的税創設の研究

【取組の要旨】

自主財源の確保を図るため、法定外普通税・法定外目的税の創設について研究するとともに、その導入について推進します。

【具体的な取組】

○　法定外普通税・法定外目的税の導入

【取組目標】

○　法定外普通税又は法定外目的税の導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
法定外普通税・法定外目的税の導入	検討 →	→	→	→	→	企画部 総務部

○法定外普通税・法定外目的税の導入　**『達成』（政策秘書課、環境課）**

《取組状況》

Ｈ１８年８月から職員による庁内研究会にて８回にわたり検討、Ｈ１９年８月ミネラルウォーター税については関係業界だけに課税することになり、税としては好ましくないとの結論に至り、導入は見送った。

Ｈ２０年４月より環境保全協力金制度、Ｈ２０年６月より北杜市芸術文化スポーツ振興協力金制度を制定した。

⑤　企業誘致の促進

【取組の要旨】

新たな雇用の創出とともに市税の増収確保を図るため、企業誘致を促進します。

【具体的な取組】

○　企業誘致の促進

【取組目標】

○　新たな雇用の創出に向けた取組み

○　市税の増収確保

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
企業誘致の促進	実施・継続 →					企画部 産業観光部

○企業誘致の促進　**『達成』**　**（観光・商工課）**

《取組状況》

Ｈ２０年度、商工会と連携し、「北杜市企業ガイド」（ホームページ）を作成。
Ｈ２０・２１年度の２ヶ年にわたり、企業立地ガイドを作成。
Ｈ２１・２２年度の２ヶ年にわたり、関係機関と連携し、視察商談会（ビジネスマッチング）を開催。

●誘致企業実績　　１０社

（５）補助金等の整理合理化

①　補助金等交付基準の設定

【取組の要旨】

各種団体等に長年にわたり継続して交付している経常的な補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証する中で新たに補助金等交付基準を設定し、補助金等の整理合理化に努めます。

【具体的な取組】

○　補助金等の現況調査

○　新たな補助金等交付基準の設定

【取組目標】

○　平成２２年度までに１７年度補助金等総額の５％を削減

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
補助金等の現況調査	調査					企画部、総務部 保健福祉部、産業観光部、教育委員会
補助金等交付基準の設定	設定					

○補助金等の現況調査・補助金等交付基準の設定　**『達成』**　**（企画課）**

《取組状況》

Ｈ１８年１２月行政改革大綱に基づく「北杜市補助金等整理合理化方針」を作成し、補助金等の現況調査を行うと共に、補助金交付基準を設定し、徹底した補助金の縮減を行ってきた。

●補助金交付実績

【Ｈ１８】　７４４，３４７千円

【Ｈ２２】　６５６，５０１千円

※補助事業を含まない市単独補助金等の額

削減率　１１．８％

② 各種補助金等の見直し

【取組の要旨】

各種団体等の運営費、活動費として経常的に交付されている市単独の補助金、負担金等が大きな財政負担となっていることから、補助金等交付基準に基づき、目的、効果、必要性、公平性、補助対象団体の活動実態等の観点から抜本的に見直しを行い、社会経済情勢の変化等に伴い必要性や効果の薄れたものについては廃止、縮小、統合、終期の設定等を行うなど、補助金等総額の抑制に努めます。

【具体的な取組】

○ 経常的な補助金等の見直し

○ 各種協議会等への加入の見直し

【取組目標】

○ 平成２２年度までに１７年度経常的補助金等の１０％を削減

【財政効果】（参考）

○ ５７２百万円

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
経常的な補助金等の見直し	実施・継続 →					企画部、総務部 保健福祉部、産業観光部、教育委員会
各種協議会への加入の見直し	実施・継続 →					

○経常的な補助金等の見直し　『**達成**』　**（企画課、財政課）**

《取組状況》

「北杜市補助金等整理合理化方針」に基づき、各担当部局で補助金等の抜本的見直しを行う中で、徹底した補助金の縮減を行ってきた。
また、各年度の当初予算編成時においても「北杜市補助金等整理合理化方針」に基づいたシーリングを行っている。

●補助金交付実績
【Ｈ１８】　７４４，３４７千円
【Ｈ２２】　６５６，５０１千円
※補助事業を含まない市単独補助金等の額
削減率　１１．８％

○各種協議会への加入の見直し　『**達成**』　**（企画課、財政課）**

《取組状況》

「北杜市補助金等整理合理化方針」に基づき、各担当部局で各種団体等への加入の必要性や負担金の妥当性等を抜本的に見直し、加入負担金の縮減を行ってきた。
また、各年度の当初予算編成時においても「北杜市補助金等整理合理化方針」に基づいたシーリングを行っている。

●各種協議会等加入負担金実績
【Ｈ１８】　３９，６３５千円
【Ｈ２２】　３４，５３４千円
削減率　１２．９％

③　補助対象団体の自立意識の高揚

【取組の要旨】

長期に継続して運営費補助金の交付を受けている各種団体については、構成員の意識改革を促進し、自立意識の高揚を図ります。

【具体的な取組】

○　各種団体の自主的な活動の推進

○　団体構成員の意識改革

【取組目標】

○　平成２２年度までに１７年度団体運営費補助金総額の２０％を削減

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
補助対象団体の自立意識の高揚	実施・継続 →					企画部、総務部 保健福祉部、産業観光部、教育委員会

○補助対象団体の自立意識の高揚　『**未達成**』　**（企画課、財政課）**

《取組状況》

「北杜市補助金等整理合理化方針」に基づき、各担当部局で各種団体等への運営補助金の必要性や補助の妥当性等を抜本的に見直し、団体運営補助金の縮減を行ってきたが、目標は未達成である。
また、各年度の当初予算編成時においても「北杜市補助金等整理合理化方針」に基づいたシーリングを行っている。

●団体運営補助金実績
【Ｈ１８】　１５１，７０６千円
【Ｈ２２】　１２２，５２７千円
削減率　１９．２％

（６）受益者負担の適正化

①　使用料、手数料、負担金等の見直し

【取組の要旨】

各種使用料、負担金等について、行政の役割と範囲、受益と負担の公平性、他の自治体との均衡等を考慮しながら適宜見直しを行い、適正な負担水準の設定に努めます。

【具体的な取組】

○　公共施設使用料の見直し

○　各種事務手数料の見直し

○　各種事業負担金の見直し

【取組目標】

○　適正な負担水準の設定

○　自主財源の確保

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
使用料、手数料、負担金等の見直し	実施・継続（→２２）					企画部、総務部 保健福祉部、生活環境部、産業観光部 教育委員会

○使用料、手数料、負担金等の見直し　『**未達成**』

《取組状況》

各所管部局において使用料、手数料、負担金等の見直しに努めてきたが、適正な負担の設定まで到達していないため未達成である。

【福祉課】

福祉課所管の温泉施設の利用料金は、市民、市外及び別荘料金の３種類となっており、H２０年５月の庁内検討会議等で利用料金の検討も行ったが、市民料金を上げることは市民の理解を得られず、市外料金を下げることは指定管理料が増える可能性があるため、現状のままとした。

また、温泉に併設するゲートボール場の温泉利用者以外の料金については、Ｈ２１年１１月に設置された体育施設使用料等適正化検討委員会の提言に基づき、体育施設と合わせＨ２３年４月から料金を統一した。

【上水道課】

H２１年５月に簡易水道運営委員会の答申を受け、Ｈ２３年３月調定分から料金統一に向け段階的に料金改定を行い、Ｈ２９年３月調定分から２体系により新料金に統一される。

しかし、改定前の料金は地域間格差が大きく、経営の健全化を考えた場合、急激な値上げとなり大きな負担となる地域があるため、今回の改定では健全運営を図るまでの料金設定はできなかった。

【下水道課】

下水道（農業集落排水を含む）使用料金の統一については、Ｈ２１年４月に北杜市下水道事業審議会へ諮問を行い、Ｈ２３年１月答申を受ける。

答申を踏まえ、Ｈ２４年４月調定分からの統一を目指し、市民説明会を開催していく予定である。

【生涯学習課】

社会体育施設使用料はＨ２１年１１月に北杜市体育施設使用料等適正化検討委員会を設置検討し、Ｈ２２年１２月に条例等の改正を行い、Ｈ２３年４月から新料金で対応していく。

市内３ホールについては、Ｈ２２年１２月に制定した北杜市ホール運営検討委員会設置要綱に基づき、Ｈ２３年度に検討委員会を設置して、使用料について検討していく。

社会教育施設は、生涯学習課以外の他部局が所管する施設もあるため、Ｈ２３年度以降にデータを集めて整理し、使用料の検討を行っていく。

②　免除制度の見直し

【取組の要旨】

受益と負担の公平性の観点から、公共施設の使用料の免除制度について抜本的に見直す中で負担の適正化を図り、自主財源の確保に努めます。

【具体的な取組】

- ○　使用料免除制度の見直し
- ○　使用料減免基準の設定

【取組目標】

- ○　負担の公平性の確保
- ○　自主財源の確保
- ○　平成１８年度に使用料減免基準の設定

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
使用料免除制度の見直し	実施					企画部、保健福祉部 教育委員会
使用料減免基準の設定	設定					

○使用料免除制度の見直し・使用料減免基準の設定　『**未達成**』

《取組状況》

各所管部局において使用料免除制度の見直し、使用料減免基準の設定に努めてきたが、すべての施設の設定まで到達していないため未達成である。

【福祉課】

温泉施設について、別荘所有者の利用料金を一部免除しており、市民、市外及び別荘の料金の３種類となっている。

このためＨ２０年５月の庁内検討会議等での検討や、実態調査も行ったが、別荘所有者を「住民に準ずる地位にある者」として、温泉施設の性質（市民の健康増進、福祉の向上及び観光振興）や、別荘所有者と市との結びつきの程度に照らし、合理的な理由なく住民と差別的取扱いができないので、別荘所有者の減免については料金体系全体の見直しの中で検討することとした。（市民以外の者の利用料金から中学生以上２５０円、小学生２００円減免）

【生涯学習課】

社会体育施設使用料免除規程はＨ１７年度に検討し、Ｈ１８年度から運用している。

Ｈ２１年１１月設置の北杜市体育施設使用料等適正化検討委員会で更に内容を検討した。

社会教育施設の３ﾎｰﾙは統一されているが、ほかの社会教育施設は複合施設になっているため、他部局との調整が必要である。

その他の所管施設は、Ｈ２３年度検討委員会を設置し、検討する。

③　新たな受益者負担導入の検討

【取組の要旨】

利用者が限られていたり、民間と競合するサービス等を精査し、新たな受益者負担を求めることが適当なサービスについては、適正な負担を求めていきます。

【具体的な取組】

- ○　受益者負担のない事務事業の調査
- ○　新たな受益者負担の導入

【取組目標】

- ○　負担の公平性の確保
- ○　自主財源の確保

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
新たな受益者負担の導入	検討・導入 →					企画部、保健福祉部 産業観光部

○新たな受益者負担の導入　**『達成』**

《取組状況》

受益者負担のない事務事業については、各部局で事業の調査を行い負担の公平性について検証を行った。

【農政課】

農政関係受益者負担金については、Ｈ１８年度において各地区の統一がされていなかった分担金をＨ１９年４月に一律１０％で統一を図った。

（７）施設、資産等の有効活用

①　施設活用計画の見直し

【取組の要旨】

　数多くの公の施設のうち利用度の低い施設については、施設活用計画を見直す中で他用途への転用など有効活用を図ることにより、新たな施設整備等を抑制します。

【具体的な取組】

○　施設活用計画の見直し

○　低利用施設の用途変更、廃止

【取組目標】

○　施設の有効活用

○　新たな施設整備の抑制

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
施設活用計画の見直し	実施					企画部 教育委員会
低利用施設の用途変更、廃止	実施 →	→	→			企画部

○施設活用計画の見直し　『**未達成**』

《取組状況》

公共施設の活用については、各所管部局で利用状況等の調査を行い、指定管理者制度を導入した効果的な施設活用を行なってきたが、全施設を対象とした施設活用計画の策定は未達成である。

【中央図書館】
図書館については、Ｈ２２年１月に北杜市立図書館適正配置等検討委員会を設置し、適正配置について諮問し、Ｈ２２年１２月に提言がされた。この提言を踏まえて市としての方針を決定する。

【学術課】
資料館等については、Ｈ２０年７月設立の北杜市郷土資料館適正化検討委員会に北杜市郷土資料館の整理統合についての諮問を行ない、Ｈ２２年３月答申があった。この答申を踏まえた整理統合計画を策定し、Ｈ２２年１２月に条例改正を行い、平成23年４月より再編を行った。

【学校給食課】
学校給食センターについては、Ｈ１９年２月設立の北杜市学校給食センター整備検討委員会に学校給食センター整備についての諮問を行い、同年５月答申があった。この答申を踏まえてＨ２１年４月より小学校５施設、中学校２施設が北杜南学校給食センターへ統合した。今後、残りの学校給食施設については、北杜南学校給食センターと長坂学校給食センターに施設の状況を考慮して順次統合していくこととする。

○低利用施設の用途変更、廃止　『**達成**』

《取組状況》

各所管部局において利用状況調査等を行い、施設の用途変更・廃止等を行ってきた。

【管財課】
Ｈ２２年度から須玉保健センターを須玉総合支所との複合施設として利用し、須玉総合支所は市役所の書庫として活用している。

【健康増進課】
保健センターについては、Ｈ２２年度から高根保健センターに機能を集約している。白州保健センターはＨ１８年に廃止を行い、白州診療所として活用している。

【生涯学習課】
Ｈ２２年度で指定管理者制度運用指針に基づき、利用が地域に限定される広場や公民館等の施設については、管理運用方法を検討し、Ｈ２３年度から利用を地域に限定し、地域での管理委託を行う予定である。
Ｈ２１年度長坂Ｂ＆Ｇ海洋センターをプールから多目的屋内運動場に機能変更を行い、施設の有効活用を図った。
明野屋内運動場は、Ｈ２２年８月に新設した明野小学校体育館へ機能移転したため、Ｈ２３年２月に廃止、取り壊しを行った。

【学術課】
資料館等については、Ｈ２３年４月から現在１０館ある資料館を５館に集約し公開。公開しない資料館は、収蔵庫等として活用することとした。

【学校給食課】
学校給食センターについては、Ｈ２１年４月より小学校５施設、中学校２施設が北杜南学校給食センターへ統合した。今後、残りの学校給食施設については、北杜南学校給食センターと長坂学校給食センターに施設の状況を考慮して順次統合していくこととする。

②　公有財産処分基準の設定

【取組の要旨】

利用度の低い施設のうち別活用を図ることが困難な施設については、普通財産化し処分するにあたり、その基準を設定し促進します。

【具体的な取組】

○　公有財産処分基準の設定

【取組目標】

○　普通財産の処分

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
公有財産処分基準の設定	設定					企画部

○公有財産処分基準の設定　**『達成』**　**（管財課）**

《取組状況》

Ｈ２０年５月公有財産処分基準を設定した。

③　普通財産の処分

【取組の要旨】

廃止すべき施設や今後も活用予定のない普通財産については、民間等への売却、貸付等を積極的に促進し、自主財源の確保に努めます。

【具体的な取組】

○　普通財産処分の実施

【取組目標】

○　平成２２年度までに普通財産を可能な限り処分

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
普通財産処分の実施	実施・継続 →					企画部

○普通財産処分の実施　『**達成**』　（**管財課**）

《取組状況》

対象財産の測量、鑑定を毎年実施し、売却等の処分を行っている。

●処分件数・金額

【Ｈ１８】	不動産	２件	動産	１３件	合計	１５件	３，４６３千円
【Ｈ１９】	不動産	４件	動産	１件	合計	５件	４，８６３千円
【Ｈ２０】	不動産	８件			合計	８件	９３，２３１千円
【Ｈ２１】	不動産	７件	動産	２件	合計	９件	３６，３３８千円
【Ｈ２２】	不動産	５件	動産	８件	合計	１３件	２８，１４９千円

２　施策の再構築と市民との協働

（１）役割分担を明確にした事務事業の見直し

①　各種事務事業の見直し

【取組の要旨】

限られた財源の中で、より充実した市民サービスを提供するため、行政関与の必要性や市民サービスの公平性の確保、費用対効果等の観点から抜本的な見直しを行い、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

【具体的な取組】

○　各種事務事業の見直し

- ・　行政関与の必要性
- ・　市民サービスの公平性
- ・　費用対効果

【取組目標】

○　市民サービスの質的向上
○　経費削減
○　組織内における改善の意識の継続性

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
各種事務事業の見直し	実施・継続 →					企画部、総務部、保健福祉部、生活環境部、産業観光部、建設部、教育委員会

○各種事務事業の見直し　**『達成』**　**（企画課、各課）**

《取組状況》

本アクションプランに基づき、各部局において各事務事業の見直しを行う中で、事業の必要性や公共性、費用対効果を検証、事業の廃止や統合、運営手法の変更等を行っている。

また、Ｈ２１年度から本格導入した事務事業評価を活用する中で、事業運営を検証し、住民サービスの質的向上、経費節減に対する職員の改善意識の継続を図っている。

●Ｈ２２年３月に行政組織改革を行い事務事業の一元化を図った。

②　公的サービス提供基準の作成

【取組の要旨】

質的充実による市民サービスの向上をより図るため、公共の領域における市民と行政との役割と責任を分担し、行政の担うべき範囲や行政関与のあり方についての基本事項を定めた基準を作成し、限られた行政資源を有効活用し、自己決定・自己責任に基づく多様な主体が協働して公的サービスを提供していく仕組みを構築します。

【具体的な取組】

○　公的サービス提供基準の作成

○　市民ニーズの的確な把握

【取組目標】

○　平成１８年度に公的サービス提供基準の設定

○　安定した公的サービスの提供

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
公的サービス提供基準の作成	検討 作成	実施				企画部

○公的サービス提供基準の作成　『未達成』　（企画課）

《取組状況》

公的サービス提供基準については、実施事務事業について、官、民、住民等が行う役割分担を定義することを想定しており、多様化する事務事業の中で共通する基準を作成するには至っていない。

現状は、事務事業評価の中で各部局においてサービス提供基準についての検証や将来の実施方針を計画している。

国においては、Ｈ２１年５月に公共サービス基本法が制定され、公共サービスが定義されている。

市では、今後、公共サービス基本条例や自治基本条例の制定を検証する中で、公的サービス提供基準について、議会や市民の意見を反映できる仕組みを構築していく。

③　行政評価システムの導入

【取組の要旨】

市民に満足していただけるサービスを提供するため、施策や事務事業について、成果指標等を用いて有効性や効率性を客観的に評価し、その成果を行財政運営に反映させ、政策、施策、事務事業を再構築させる仕組みを導入します。

【具体的な取組】

- ○　財政運営に反映する行政評価システムの導入に向けた取組み
- ○　行政評価の実施
- ○　次年度以降の予算・計画への反映

【取組目標】

- ○　問題解決と目標管理への意識改革の促進
- ○　政策・施策の優先度の明確化
- ○　効率的・効果的な事業の推進
- ○　平成１９年度から評価システムの試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
行政評価システムの導入	検討	試行 →	→	実施 →	→	政策秘書課 企画部

○行政評価システムの導入　『達成』　（企画課）

《取組状況》

Ｈ１９年度から事務事業評価の試行導入を行い、Ｈ２１年度より本格実施している。

Ｈ２２年度は３２０事業を評価し、廃止・休止６件、統合・終期設定２４件となった。

また、事務事業評価を行うことで、問題解決と目標管理への職員の意識改革を行っている。

④　行政評価のための第三者機関の設置

【取組の要旨】

市民の目線に立った施策評価や事務事業評価を行っていくため、第三者機関の設置を検討し、市として実施すべき施策の適正な選択と重点的な展開の推進を図れるよう、評価の精度を高めていきます。

【具体的な取組】

○　行政評価のための第三者機関の設置

○　成果の客観的検証の確立

【取組目標】

○　行政評価の充実

○　成果主義に基づく行政運営への転換

○　平成１９年度に第三者機関を設置、評価の実施

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
行政評価のための第三者機関の設置	検討	設置				政策秘書課 企画部

○行政評価のための第三者機関の設置　『**未達成**』　（**企画課**）

《取組状況》

Ｈ２２年３月行革推進本部会議において、事務事業評価の外部評価が必要な場合、第三者機関を設置することとした。

⑤　市に事務局を置いている団体の自立促進

【取組の要旨】

市に事務局を置いている団体について、行政依存からの脱却を図るための体質強化を図り、設立趣旨に沿ったさらなる発展のための活動を継続するため、各種団体の自立運営を促進します。

【具体的な取組】

○　各種団体の実態調査

○　各種団体の体質強化

○　各種団体の自立運営の促進

【取組目標】

○　平成１９年度から事務局機能の団体への移管

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
市に事務局を置いている団体の自立促進	調査検討	自立促進・移管				総務部、保健福祉部産業観光部、教育委員会

○市に事務局を置いている団体の自立促進　**『未達成』**

《取組状況》

各部局において各種団体の運営状況等の調査を行い、団体の自立運営の促進を進めてきた。

しかし、一部の団体で組織の熟成度が低く行政が支援しなければならないものや、公共サービス性が高く、行政が関与しなければならない団体もあり未達成であるが、今後更なる組織の強化と自立の促進を推進していく。

【福祉課】

民生・児童委員会、赤十字奉仕団及び遺族会については、庶務・会計事務、総会の運営・進行、研修会への参加の交通手段確保等は、団体で自主的に行うようにしたが、民生・児童委員会、赤十字奉仕団は市の福祉行政推進の一翼を担う存在であり、組織自体が成り立たなくなった場合、市の福祉行政事務への支障をきたすことも考えられる。

また、遺族会については、第２次大戦で戦死した方の遺族への配慮もしなければならない。

これらの団体については、社会福祉協議会へ事務を移管することも協議したが、社会福祉協議会が組織のスリム化を図っている中で事務を受けるのが困難とのことであり、いずれの団体も行政への依存が根強いため、理解を得ながら自立促進への更なる意識改革を行っていく。

【観光・商工課】

北杜市企業交流会においては、運営委員を会員等の自主財源で確保し、自主的に活動を展開しているが、組織の運営面では、まだ体制が不十分であり今後も自立促進のため組織体制を強化する。

観光協会においては、ふるさと雇用事業を活用してＨ２２年度から本会の事務局の自立運営へ移行を始めた。

【生涯学習課】

体育協会・文化協会の自立はＨ２２年度に研修を重ね、Ｈ２３年度以降から徐々に自立できる組織体制を整える。

（２）事業の民間委託の推進

①　民間委託基準の作成

【取組の要旨】

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、より充実したサービスが提供できるよう、市が行っている業務を民間等に委託するにあたっての基準を作成します。

【具体的な取組】

○　民間委託基準の作成

○　業務委託の実効性の確保

【取組目標】

○　サービス提供水準の向上

○　経費の削減

○　役割分担の明確化

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
民間委託基準の作成	作成					企画部

○民間委託基準の作成　**『達成』**　**（管財課）**

《取組状況》

Ｈ１８年４月に北杜市指定管理者制度運用指針（指定管理者制度導入ガイドライン）を作成し、Ｈ２３年３月末現在１３６施設で指定管理者による管理を行いサービス水準の向上や経費の削減を図っている。

また、定型業務については、シルバー人材センターを積極的に活用したり、測量や警備等の専門技術的業務については、積極的に民間の専門業者に委託を行い、役割分担の明確化を図っている。

②　定型的業務等の民間委託

【取組の要旨】

定型的な業務や効率化、市民サービスの向上が期待できる業務について、費用対効果を勘案し、外部の知識や技術、効率性等のメリットを考慮しながら、民間等への委託を積極的に進めます。また、委託内容が所期の目的を達成しているのかチェックし、その効果を最大限引き出すよう見直しを行います。

【具体的な取組】

○　事務事業の民間委託の推進
- 定型的業務
- 技術的業務
- 民間との競合業務

○　業務委託成果の評価

【取組目標】

○　サービス提供水準の向上

○　経費の削減

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
定型的業務等の民間委託	検討	実施・継続 →	→	→	→	企画部、総務部 保健福祉部、生活環境部、産業観光部 建設部、教育委員会
業務委託成果の評価		実施・継続 →	→	→	→	

○定型的業務等の民間委託　『達成』

《取組状況》

定型業務については、シルバー人材センターや民間を積極的に活用したり、専門技術的業務については、民間の専門業者に委託を推進している。

また、民間で管理できる施設については、指定管理者制度を活用し積極的に民間の知識や技術を導入して、施設の有効利用、サービス水準の向上や経費の削減を図っている。

【道路河川課】

Ｈ１７年４月より主要市道の除草及び道路側溝清掃など、単純作業についてはシルバー人材センターに委託している。

【上水道課】

水道 メーターの検針や施設の保守点検業務などの民間委託を進めているが、住民生活に直結した業務であり、迅速・的確な対応が要求され豊富な経験を要することから、民間への委託業務がむずかしい部分もある。

【下水道課】

下水道施設（農業集落排水施設含む）の保守点検及び維持管理業務については、民間の専門業者に委託している。また、業務内容については再検討を行い、最善を尽くして、最良の維持管理行うよう要請した。さらに、入札を検討し、農業集落排水施設についての業務委託についてはＨ２０年度から実施した。

○業務委託成果の評価　『達成』

《取組状況》

委託業務については、業務完了報告により委託業務の成果を検証している。

特に指定管理者制度による管理委託業務は、複数年継続する業務のため、毎年度管理に関する事業報告により評価を行い、評価結果の公表を行っている。

この結果を今後の管理運営に反映させ、一層のサービス向上と経費節減を図る。

【道路河川課】

Ｈ１７年４月より主要市道の除草及び道路側溝清掃作業委託については、迅速に対応することができ、市民サービスの向上と市道の安全確保や水路氾濫等の未然防止及び軽減を図った。

【上水道課】

測量設計や施設の保守点検などの業務委託の実施により、専門技術者により的確な業務が実施されるとともに、職員の人員削減も進められる。

【下水道課】

下水道事業執行における詳細設計業務については、専門的知識、要因が必要であることから、専門業者に委託することで経費の縮減に努めている。

③　市場化テスト導入の検討

【取組の要旨】

行政コストの透明性を高め、市場からの評価に応えうる効率的な市政運営を進めるとともに、官民双方による競争原理を導入してコストの削減や市民サービスの向上を図る目的から、より優れた実施機関が市民サービスを提供していく制度として、市場化テストの導入について検討します。

【具体的な取組】

○　※市場化テスト導入事務事業の調査・検討

【取組目標】

○　市民サービスの質的向上

○　経費の削減

○　平成１９年度から市場化テストの試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
市場化テストの導入	調査 検討	試行 →	→	実施 →	→	政策秘書課 企画部

○市場化テストの導入　『**未評価**』　（**企画課**）

《取組状況》

この制度を活用している地方自治体は「２」にとどまっていることから成果は乏しい状況にある。このような中、市ではＨ１９年度に庁内に「北杜市市場化テスト検討委員会」を組織して研究を進めてきた。行革推進本部会議において、早期の導入はせず事務事業評価を進め、職員のコスト意識の定着を図りながら引き続き研究を進めていくこととした。

（３）施設の管理運営等の見直し

①　公共施設管理における指定管理者制度、利用料金制度の活用

【取組の要旨】

公の施設の管理について、民間事業者等の参入も可能とし、多様化する市民ニーズにより効率的かつ効果的に対応し、民間事業者等のノウハウの活用による経費の削減と施設利用者へのサービスの向上を図るため、指定管理者制度、利用料金制度を導入します。

【具体的な取組】

○　公の施設の管理における※指定管理者制度等の導入

【取組実績】

○　平成１７年度以前導入施設　２３施設

○　平成１８年度新規導入施設　１０１施設

【取組目標】

○　平成１９年度以降導入検討施設

- 火葬場
- 保育園（一部）
- 産業振興施設（全部）
- 社会教育、コミュニティ施設（一部）
- 学校給食施設（全部）
- 社会体育施設（全部）

【財政効果】（参考）

○　１，０８８百万円

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
火葬場	検討	実施				企画部、保健福祉部

保育園	検討・実施	企画部、保健福祉部
デイサービスセンター	実施	企画部、保健福祉部
温泉施設	実施	企画部、保健福祉部
観光商工施設	実施	企画部、産業観光部
農林業施設	実施	企画部、産業観光部
社会教育、コミュニティ施設	実施	企画部、教育委員会
学校給食施設	検討・実施	企画部、教育委員会
社会体育施設	実施	企画部、教育委員会

○火葬場　『**達成**』　　　　　　　　　　　　　　　　**（福祉課）**

《取組状況》

Ｈ２０年９月までは指定管理を行っていたが、指定管理者が辞退したため現在は市が直営で運営を行っている。今後指定管理制度に移行できるよう検討を行った結果、Ｈ２２年度に指定管理者の公募を行い、Ｈ２３年４月から指定管理制度に移行した。

○保育園　『**未達成**』　　　　　　　　　　　　　**（子育て支援課）**

《取組状況》

Ｈ２０年３月に制定された北杜市保育園適正規模等審議会条例に基づき設置された北杜市保育園適正規模審議会に、指定管理者制度の導入を含めた市内保育園の適正規模・適正配置・適正運営について諮問を行い、Ｈ２２年３月に答申があった。

現在、答申を受け、指定管理者制度の導入を含め、市内保育園のあり方を検討している。

○デイサービスセンター　『**達成**』　**（介護支援課）**

《取組状況》

Ｈ１８年４月から市内全デイサービスセンターで指定管理者制度導入済み。

○温泉施設　『**達成**』　**（福祉課、観光・商工課）**

《取組状況》

Ｈ１８年４月から市内全温泉施設で指定管理者制度導入済み（１２施設）。

○観光商工施設　『**達成**』　**（観光・商工課）**

《取組状況》

Ｈ１８年４月から指定管理者制度を導入済み。　現在は２２協定・３３施設を所管している。

○農林業施設　『**達成**』

《取組状況》

【食と農の杜づくり課】
Ｈ１８年４月から指定管理者制度導入済み。　現在１４施設を１１の指定管理者に委託。
１施設（みずがきそば処）は、普通財産として地域へ貸すことが適当と考えるが、補助事業上から、目的外使用となるため県と協議していく。

【農政課】
Ｈ１８年４月から指定管理制度導入済み。　現在 14 施設を指定管理者に委託。
利用が地域に限られる施設については、普通財産として検討したい。ただし国県補助が入っているため、これを外す手続きを Ｈ２２年度から本格的に関係機関と進めている。

【林政課】
Ｈ１８年４月から指定管理制度導入済み。　現在１施設（須玉全国植樹祭会場跡地公園）を所管している。

○社会教育・コミュニティ施設　『**達成**』

《取組状況》

【生涯学習課】
市内３ホールについては、Ｈ２２年１２月に制定した北杜市ホール運営検討委員会設置要綱に基づき、Ｈ２３年度に検討委員会を設置して、指定管理者制度導入について検討していく。
社会教育施設は、生涯学習課以外の他部局が所管する施設もあるため、Ｈ２３年度以降にデータを集めて整理し、指定管理者制度について検討を行っていく。

○学校給食施設　『未達成』　（学校給食課）

《取組状況》

Ｈ17 年５月に庁内検討会にて、指定管理者制度の導入についての検討を行ったが、地産池消、食育推進・安全安心を図るため、直営で運営することとした。

○社会体育施設　『達成』　（生涯学習課）

《取組状況》

Ｈ１８年４月から社会体育施設は指定管理者制度を導入している。

●指定管理者制度の導入状況（所管課別）　Ｈ２３年３月末現在

所　管　課　名	協定数	施設数	備　　考
政策秘書課	1	2	ＣＡＴＶ、インターネット施設
介護支援課	8	8	デイサービスセンターほか
福祉課	6	8	温泉施設ほか
環境課	1	1	北部ふるさと公苑
農政課	１５	２３	農業振興施設（育苗センタほか）
林政課	1	1	須玉全国植樹祭会場跡地公園
観光・商工課	２３	３７	観光関連施設（観光案内所ほか）
食と農の杜づくり課	１１	１４	農産物等販売施設ほか
生涯学習課	２７	３９	体育施設・コミュニティ施設ほか
学術課	2	3	資料館ほか
合計	９５	１３６	

②　学校、保育園等の統合の検討

【取組の要旨】

児童の健全育成の観点から、管理運営の効率化、少子化対策、経費の削減等を図るため、地域ニーズに対応したサービス展開を考慮しながら、学校や保育園等の統廃合を検討します。

【具体的な取組】

○　学校、保育園等の統廃合

○　行政運営の効率化

【取組目標】

○　保育園

○　小学校

○　中学校

○　放課後児童クラブ

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
保育園等の統合	検討・実施 →					政策秘書課、保健福祉部
学校の統合	検討・実施 →					政策秘書課、教育委員会

○保育園等の統合の検討　『**達成**』　**（子育て支援課）**

《取組状況》

Ｈ２０年３月に制定された北杜市保育園適正規模等審議会条例に基づき設置された北杜市保育園適正規模審議会に、市内の保育園の適正規模・適正配置・適正運営について諮問を行い、Ｈ２２年３月に答申を受け、Ｈ２２年１２月に北杜市保育園充実プランを作成した。今後プランに基づき保育園の統廃合を進めていく。

○学校の統合の検討　『**達成**』　**（教育総務課）**

《取組状況》

Ｈ１９年１２月から北杜市小中学校適正規模審議会に小中学校の適正規模、適正配置、通学区域等に関わる基本的な方向についての諮問を行い、Ｈ２１年３月に答申があった。答申をうけ、地域及び関係者と十分な話し合いを行い、出された意見等を踏まえながら、H２２年５月小中学校適正配置実施計画を策定した。

今後この計画に沿って、市民等の意見を聞きながら小中学校の統合を進めていく。

③　病院、診療所の経営の見直し

【取組の要旨】

現在２つの病院と２つの診療所を有していることから、今後も引き続き市民サービスの維持、向上を図るため、民営化や指定管理等を視野に入れる中で、徹底した内部努力による効率化を進めるとともに、経営のあり方について抜本的に見直し、財政負担の軽減を図ります。

【具体的な取組】

○　管理運営手法のあり方の検討

○　民営化、指定管理者制度の導入検討

○　地方独立行政法人制度の導入検討

【取組目標】

○　行政運営の効率化

○　一般会計繰出金の縮減

○　平成２１年度までに指定管理又は民営化に移行

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
病院、診療所の経営の見直し	検討・実施・継続 →					政策秘書課、企画部、保健福祉部

○病院、診療所の経営の見直し　『未達成』　（健康増進課）

《取組状況》

Ｈ２１年３月に公立病院改革プランを策定した。Ｈ２１年度からＨ２３年度においては、経営の効率化を最優先として取組み、独立行政法人制度などについてはＨ２３年度以降必要に応じて検討を行う。

④　類似施設等の整理統合

【取組の要旨】

多くの類似施設の管理運営経費が大きな財政負担となっていることから、広域的観点からの調整を行うとともに、必要性、経済性等を原点から見直し、これら類似施設の整理統合を図ります。

【具体的な取組】

○　類似施設の整理統合

【取組目標】

○　保健センター

○　図書館

○　民俗資料館、郷土資料館、埋蔵文化財センター

○　社会体育施設

○　学校給食施設

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
類似施設等の整理統合	検討・実施・継続 →					政策秘書課、保健福祉部、教育委員会

○類似施設等の整理統合　『達成』

《取組状況》

【健康増進課】
保健センターについては、Ｈ１７年１２月の検討会議で検討し、乳幼児健診を２保健センターに集約、１９年度からは高根保健センターに集約した。
予防接種関係もＨ２２年１月の検討会議で検討し、Ｈ２２年度から高根保健センターに集約している。
白州保健センターはＨ１８年に廃止を行い、別施設として活用、須玉保健センターはＨ２２年４月から須玉総合支所との複合施設として施設利用を行っている。

【中央図書館】
図書館については、Ｈ２２年１月に北杜市立図書館適正配置等検討委員会を設置し、適正配置について諮問し、Ｈ２２年１２月に提言がされた。この提言を踏まえて市としての方針を決定する。

【学術課】
資料館等については、Ｈ２０年７月設立の北杜市郷土資料館適正化検討委員会に北杜市郷土資料館の整理統合についての諮問を行ない、Ｈ２２年３月答申があった。この答申を踏まえた整理統合計画を策定し、Ｈ２２年１２月に条例改正を行い、Ｈ２３年４月より再編を行った。
（１０館ある資料館を４館に集約し、新に１館加え５館とし公開する。尚、公開しない資料館は、収蔵庫として活用する。ただし、明野民俗資料館と大泉歴史民俗資料館は、埋蔵文化財センターの収蔵庫とし活用する。埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の調査、発掘、研究の拠点施設とし、公開しない。）

【生涯学習課】
社会体育施設については、庁内検討会で検討しているが、地域での利用要望も多く、また、実際の使用頻度も高いため、方向性の決定ができていない。
明野屋内運動場については、Ｈ２２年８月に新設した明野小学校体育館へ機能移転したため、Ｈ２３年２月に廃止、取り壊しを行った。

【学校給食課】
学校給食センターについては、Ｈ１９年２月設立の北杜市学校給食センター整備検討委員会に学校給食センター整備についての諮問を行い、同年５月答申があった。この答申を踏まえＨ２１年４月より小学校５施設、中学校２施設が北杜南学校給食センターへ統合した。今後、残りの学校給食施設については、北杜南学校給食センターと長坂学校給食センターに施設の状況を考慮して順次統合していくこととする。

（４）外郭団体等の見直し

①　自立的運営の促進

【取組の要旨】

社会経済情勢の変化や業務の実態、公共性等を踏まえ、外郭団体等の設立目的、行政目的の達成という観点から、各団体との緊密な連携のもと、役割、経営状況、実施事業内容等を点検評価し、外郭団体自らが問題意識を持って、事業や組織運営に取り組むことにより、団体の独立性、自主性に配慮しつつ経営改善を促進します。

【具体的な取組】

○　※外郭団体の現状把握と問題点の調査研究

○　外郭団体の経営効率化

○　事業の高品質化

【取組目標】

○　運営手法の確立、人材の育成

○　外郭団体の行政からの自立

○　平成１９年度までに団体運営費補助金の廃止

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
自立的運営の促進	実施・継続（→１８～２２）					産業観光部 教育委員会

○自立的運営の促進　『**達成**』　　**（企画課）**

《取組状況》

Ｈ２１年６月に総務省より「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」が示された。指針ではＨ２１年度から５年間で基本的に全ての第三セクター等（第三セクター及び地方公社、並びに地方公共団体が損失補償等の財政援助を行っている法人その他地方公共団体がその経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人）を対象として必要な検討を行い、存廃を含めた抜本的改革を行うこととなっている。

市には４つの第三セクター等（(株) スパティオ小淵沢、(株) おいしい学校、(財) 北杜市農業振興公社、(財) みずがき山ふるさと振興財団）があり、今後存廃・統廃合や運営補助金等の検討を行い、自立的運営を促進していく。

なお、Ｈ２２年（株）フィーオーレ小淵沢、Ｈ１８年（財）八ヶ岳南麓ふるさと振興財団は解散した。

②　統廃合の検討

【取組の要旨】

社会経済情勢の変化、設立目的の達成状況、民間事業者等との競合の有無等を踏まえ、外郭団体の役割や存立意義を見直し、必要に応じて統廃合について検討します。

【具体的な取組】

○　外郭団体の統廃合

【取組目標】

○　平成２０年度までに外郭団体の統廃合の実施

○　財政負担の軽減

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
外郭団体の統廃合	検討・実施（18〜20 →）					産業観光部 教育委員会

○外郭団体の統廃合　『**達成**』　（**企画課**）

《取組状況》

Ｈ２１年６月に総務省より「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」が示された。指針ではＨ２１年度から５年間で基本的に全ての第三セクター等（第三セクター及び地方公社、並びに地方公共団体が損失補償等の財政援助を行っている法人その他地方公共団体がその経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人）を対象として必要な検討を行い、存廃を含めた抜本的改革を行うこととなっている。

市には４つの第三セクター等（（株）スパティオ小淵沢、（株）おいしい学校、（財）北杜市農業振興公社、（財）みずがき山ふるさと振興財団）があり、今後存廃・統廃合や運営補助金等の検討を行い、自立的運営を促進していく。

なお、Ｈ２２年（株）フィーオーレ小淵沢、Ｈ１８年（財）八ヶ岳南麓ふるさと振興財団は解散した。

③　財務内容や活動状況等の情報公開

【取組の要旨】

外郭団体が市民に対して説明責任を果たすためには、情報提供の拡充強化が不可欠であり、外郭団体自らが財務内容や活動状況等について情報提供ができるよう、外郭団体に情報の公開を働きかけます。

【具体的な取組】

○　外郭団体の情報公開制度の整備

○　公正の確保と透明性の向上

【取組目標】

○　平成１９年度までに外郭団体の情報公開の実施

○　経営責任の明確化

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
財務内容や活動状況等の情報公開	実施・継続 →					産業観光部 教育委員会

○財務内容や活動状況等の情報公開　『未達成』　（企画課）

《取組状況》

第三セクター等の抜本的な改革を行う中で、今後は財務内容や活動状況等の情報公開を行っていく。

（５）地域住民、ボランティア等との協力関係の構築

①　官民交流の推進

【取組の要旨】

　地域住民、ボランティア、民間企業等による多様な特性、能力を活かした市民活動を進めるとともに、市民活動に関する情報収集や情報提供等のほか、各種学習会や交流等の場を提供し、市民が行う社会貢献活動を支援し、地域の活性化を図ります。

【具体的な取組】

- ○　民間領域の活性化の実現
- ○　地域住民との新たなまちづくりの推進

【取組目標】

- ○　官民の協力関係の構築

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
官民交流の促進	実施・継続（→）					企画部、総務部 教育委員会

○官民交流の促進　　『**達成**』

《取組状況》

　積極的に地域住民やボランティア、民間企業等の協力をいただき、官民協力関係の構築を図ってきた。
　特に、市に設置している各種委員会や協議会等に積極的に市民参加をいただき、意見をいただいている。

【観光・商工課】
　Ｈ１９年１月からＨ２０年１０月まで風林火山館ボランティアガイドとして、多くの市民の協力をいただく中で、北杜市のＰＲを行った。
　Ｈ２１年３月から山梨県立北杜高等学校と連携協定を締結し、観光振興策を協働研究したり、協働でＰＲ活動を行っている。

【地域課】
　Ｈ２０年１０月から早稲田大学と官学連携協定に基づき、Ｈ２０年度に増富地区再生、Ｈ２１年度は台ヶ原宿の地域活性化方策についての交流会を実施し、市政報告会において発表会を実施した。Ｈ２２年度は小淵沢地区の地域活性化方策について調査研究を行った。
　Ｈ２２年４月から産官学の連携として、中日本高速道路と早稲田大学と協定し、地域の活性化を進めるため３者共同で取組んでいる。

【食と農の杜づくり課】
　Ｈ２２年３月から山梨大学と包括的連携協定を締結し、地産地消モデルと体験型総合教育モデルの構築を行っている。

②　身近な地域の人材の協働参画の推進

【取組の要旨】

市民サービスの提供にあたっては、従来とは異なった様々な経験や知識を有した市民との交流を積極的に促進し、身近な地域の人材の市政への参画を積極的に推進します。

【具体的な取組】

○　人材活用の検討

○　人材登録制度の創設

【取組目標】

○　地域ネットワークの創造

○　市民の協働参画と自治意識の高揚

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
身近な地域の人材の発掘・登録制度創設	調査・検討（→）		実施・継続（→）			企画部、総務部 教育委員会

○身近な地域の人材の発掘・登録制度創設　　**『達成』**

《取組状況》

【地域課】

Ｈ１８年８月から通訳ボランティアを募集、登録して、北杜市内で開催される「国際交流の集い」や姉妹都市交流会などへ通訳を派遣している。現在の登録者は１６人、英語、中国語、韓国語、フランス語、フィリピン語の５カ国語が可能。

【生涯学習課】

生涯学習社会構築のため、Ｈ２０年４月から生涯学習人材登録制度（まなびの杜タレントバンク登録制度）を創設し、学習活動等により技術や芸能などを身に付けた人材の登録を行い、学習講座や公民館活動で活かしている。

Ｈ２３年３月での登録者数は５９人。

③　交流、協働支援体制の整備

【取組の要旨】

地域住民やボランティア等による地域づくりやまちづくりの新たな取組みへの支援を積極的に行い、市民が参加していく仕組みや市民の皆様の声を反映する体制を整備します。

【具体的な取組】

○　パートナーシップの構築に向けた支援策・支援体制への取組み

○　市民の協働参画と自治意識の高揚

【取組目標】

○　交流、協働支援体制の整備

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
交流、協働支援体制の整備	検討・実施 → （１８～２０）					企画部 総務部

○交流、協働支援体制の整備　『未達成』　（政策秘書課、地域課）

《取組状況》

各地区の交流事業を地域委員会使途提案事業により支援を行っている。各地区によって取り組みは異なるが、代表的なイベント以外にも環境美化などの行政区活動、花いっぱい運動の様な分館活動、その他にも消防団活動による地域支援など、幅広く支援している。

④　協働、まちづくり相談窓口の設置

【取組の要旨】

市民との協働によるまちづくり等を推進し、支援するための相談窓口の設置について検討します。

【具体的な取組】

○　協働、まちづくり相談窓口の設置

○　情報の収集、提供

【取組目標】

○　平成１９年度までに協働、まちづくり相談窓口の設置

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
協働、まちづくり相談窓口の設置	検討・設置					企画部 総務部

○協働、まちづくり相談窓口の設置　『未達成』　（政策秘書課、地域課）

《取組状況》

Ｈ２０年１２月市民相談窓口を政策秘書課及び総合支所地域振興課へ設置。協働相談窓口については、随時検討及び継続協議を行う。

（６）情報公開の推進及び広報・広聴機能の強化

①　ホームページによる行政情報の発信・充実

【取組の要旨】

市民に対する説明責任及び行政への市民参加を図る上で、情報を出来る限り多く提供する必要があることから、市のホームページを積極的に活用して、市民の皆様にわかりやすい内容で情報提供を行うことにより、市政の透明性の向上を図り、市民との情報の共有を促進します。

【具体的な取組】

○　情報提供機会の拡大

○　市民への周知の徹底、情報の共有化

【取組目標】

○　公正の確保と透明性の向上

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
ホームページによる行政情報の発信・充実	実施・継続 →					企画部

○ホームページによる行政情報の発信・充実　『達成』　（政策秘書課）

《取組状況》

ホームページ情報提供の充実と透明性の拡大、利便性の向上が図られた結果、アクセス数も増加した。今後も更なる行政情報の発信・充実を図る。

②　審議会等会議の公開

【取組の要旨】

市政の透明性の確保や信頼性の向上を図るため、個人のプライバシー等に留意しながら、各種審議会等会議の公開を検討します。

【具体的な取組】

○　審議会等会議の公開に関する指針の策定

○　審議会等会議の公開に関する取扱要綱の制定

○　会議録の公表に関する指針の策定

【取組目標】

○　平成１９年度までに全審議会等会議の原則公開

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
審議会等会議の公開	検討・実施					総務部

○審議会等会議の公開　『達成』　（総務課）

《取組状況》

Ｈ２０年４月から、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公正で透明な市政の推進を目的として実施している。
原則すべての会議を公開としたが、個人に関する情報の保護等議事運営に支障が生ずる場合は、非公開としている。
Ｈ２０年度から平成２２年度までにおいて開催された審議会等は５７あり、そのうち４１の会議を公開している。（約７２％）
Ｈ２２年度に開催された全回数は２３９回であり、そのうち公開した回数は１１２回で、公開率は４６．９％である

③　「市長への手紙」の活用推進

【取組の要旨】

開かれた市政の推進に向けて多様な広聴手段の確保により、市民が市政に対して意見が述べられるよう、電子メールによる「市長への手紙」制度の一層の活用を促進します。

【具体的な取組】

○　「市長への手紙」の活用推進

○　利便性の向上

【取組目標】

○　市民のニーズの把握、反映

○　平成２２年度までに件数実績の１００％増

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
「市長への手紙」の活用推進	実施 →	→	→	→	→	企画部

○「市長への手紙」の活用推進　**『達成』**　**（政策秘書課）**

《取組状況》

多くの市民ニーズの把握がなされる中、市政への反映推進が図られた。

●市長への手紙実績

【Ｈ１７】　７９件
【Ｈ１８】　１２５件
【Ｈ１９】　１４３件
【Ｈ２０】　８６件
【Ｈ２１】　９７件
【Ｈ２２】　７４件

④　パブリックコメント制度の導入

【取組の要旨】

市民との協働による市政の実現を図るため、政策立案等の過程において、市の説明責任を果たすとともに、市民の市政への参画を促進し、公正で民主的な一層開かれた市政を推進し、市民の皆様の意見を計画等に積極的に反映させるため、※パブリックコメント制度を導入します。

【具体的な取組】

○　制度施行に伴う運用開始

○　情報提供機会の拡大

【取組目標】

○　市民の市政への参画促進

○　平成１８年度から条例の制定及び各種計画の策定に際してパブリックコメントの導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
パブリックコメント制度の導入	検討・導入					政策秘書課、企画部、総務部

○パブリックコメント制度の導入　『**達成**』　**（企画課）**

《取組状況》

Ｈ１８年７月に北杜市パブリックコメント実施要綱を制定。

●パブリックコメント実施件数

【Ｈ１８】　１件
【Ｈ１９】　１件
【Ｈ２０】　３件
【Ｈ２１】　４件
【Ｈ２２】　２件

⑤　公文書公開請求におけるＩＴの活用

【取組の要旨】

市民サービスの向上と簡素で効率的な行政を目指すため、インターネットを活用して公文書の公開請求ができる電子申請に対応したシステムの構築を図り、併せて情報公開条例との運用対応を検討し、適切な情報公開と積極的な情報提供を推進します。

【具体的な取組】

○　電子システムの調査、検討

○　利便性の確保

【取組目標】

○　市民サービスの質的向上

○　迅速な行政運営

○　平成２０年度にシステムの導入実施

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
公文書公開請求におけるＩＴの活用	検討 →	→	実施			企画部 総務部

○公文書公開請求におけるＩＴの活用　『**未達成**』　**（総務課）**

《取組状況》

文書公開を電子申請に対応したシステムの導入には多額の経費が必要であり、現状の文書公開請求件数等を考慮すると、長期的な計画の中で、導入の必要性等を検証して考える必要がある。

３　市役所の構造改革とスリム化

（１）組織・機構の改革

①　機能性、効率性を重視した本庁組織への再編

【取組の要旨】

　高度化・多様化する行政需要に対応するため、スピードと成果、コストを重視したサービスの向上を図ります。

【具体的な取組】

○　縦割り型組織から、コストやサービス提供を重視した本庁組織の改革

【取組目標】

○　本庁組織の再編

○　市民サービスの充実

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
機能性、効率性重視の本庁組織再編	検討・実施 →	→	→	→	→	政策秘書課、企画部 総務部

○機能性、効率性重視の本庁組織再編　『達成』　（企画課）

《取組状況》

　Ｈ２１年度に行政組織改革を行い、本庁と総合支所の分掌事務を見直し、類似した事業は統合しながら効率化を図った。

②　本庁舎の建設と総合支所、出張所の縮小、廃止の検討

【取組の要旨】

意思決定時間の短縮と指示系統の簡素化を図り、業務効率性の向上を図ります。

【具体的な取組】

○　市役所本庁舎の建設推進

○　総合支所、出張所のあり方の見直し

【取組目標】

○　市役所本庁舎の計画・建設

○　総合支所、出張所の縮小、廃止

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
市役所本庁舎の建設推進	検討 →（18〜19）		計画 →（20〜22）			政策秘書課、企画部 総務部
総合支所、出張所の縮小、廃止	検討・実施 →（18〜22）					

○市役所本庁舎の建設推進　**『未達成』**　**（企画課）**

《取組状況》

財政状況、少子高齢化、市民コンセンサス等を踏まえ、本庁、総合支所の在り方を含めた議論が必要であるので、その時期において市民参加による検討会で議論していただくこととする。

○総合支所、出張所の縮小、廃止　**『未達成』**　**（企画課）**

《取組状況》

Ｈ２１年度に行政組織改革を行い総合支所を４課から２課に統合、上下水道と教育センター部門の２地区統合を実施した。幅広い市民ニーズに迅速に対応すること、繁忙期における職員の助け合いに柔軟に対応する支所体制としたが、統合、廃止は本庁舎の建設との関係から未達成である。

③　窓口サービスの充実

【取組の要旨】

市民視点の観点から、窓口表示をわかりやすく改善するとともに、接客サービスのより一層の充実に向け、接遇等の研修を行い、お客様へのさわやかな対応に努めます。

【具体的な取組】

○　窓口サービスの充実・改善

○　窓口ワンストップサービスの推進

○　接遇研修等の積極的実施

【取組目標】

○　平成１９年度までに市民総合窓口の設置

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
窓口サービスの充実	実施・継続（１８～２２）					総務部
窓口ワンストップサービスの推進	検討・実施（１８～１９）					総務部
接遇研修等の実施	実施・継続（１８～２２）					総務部

○窓口サービスの充実・窓口ワンストップサービスの推進・接遇研修等の実施『**達成**』

（総務課）

《取組状況》

Ｈ２１年度に行政組織改革により窓口の一元化を図った。また、Ｈ２０年５月より窓口サービスの向上のため、総合案内を設置することにより、来庁舎へのサービスの向上を図った。

接遇研修等の実施については、職員研修所と連携し、職員研修を積極的に行い職員のスキルアップを図っている。

④　ＮＰＯ、ボランティアとの協働

【取組の要旨】

市民の皆様との協働による市政運営に向け、各種業務へ※ＮＰＯやボランティア等が参画できる体制づくりを進めます。

【具体的な取組】

○　市民との協働による市政運営に向けた業務の掘り起こし

○　各種業務へのＮＰＯやボランティア等の参画推進

【取組目標】

○　平成１９年度からＮＰＯ・ボランティアとの協働の実施

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
ＮＰＯ・ボランティアとの協働	調査	検討・実施 →				企画部、総務部 保健福祉部 教育委員会

○ＮＰＯ・ボランティアとの協働　『達成』

《取組状況》

【地域課】

Ｈ１８年８月から通訳ボランティアを募集、登録して、北杜市内で開催される「国際交流の集い」や姉妹都市交流会などへ通訳を派遣している。

【福祉課】

Ｈ１９年度からボランティア養成講座、フォローアップ講座を開催し、現在、ボランティア２０人が登録されている。ボランティアには、精神障害者社会復帰相談指導事業（デイケア）や精神障害者地域交流事業（ほかほかハートまつり）等に協力してもらい、事業の推進を図っている。

【生涯学習課】

Ｈ２０年４月から生涯学習人材登録制度（まなびの杜タレントバンク登録制度）を創設し、学習活動等により技術や芸能などを身に付けた人材の登録を行い、学習講座や公民館活動などで講師として活躍してもらっている。

⑤　行政区等の再編

【取組の要旨】

地方分権時代を迎え、地域が自ら課題克服に向けた取組みが求められています。そのため、主体となる行政区の育成や強化を図る必要があることから、小規模行政区を中心に再編を図ります。また、消防組織等の再編についても検討します。

【具体的な取組】

○　行政区の再編

○　消防団の組織・団員・車両等の見直しと再編

○　投票区の再編

【取組目標】

○　平成１９年度までに行政区の再編

○　平成１９年度までに消防団の再編

○　平成１９年度までに投票区の再編

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
行政区組織の再編	検討	実施				総務部
消防団組織等の再編	検討	実施				総務部
投票区の再編	検討	実施				総務部

○行政区組織の再編　『**達成**』　（**地域課**）

《取組状況》

Ｈ１７年度より代表区長会議及び各地区区長会議において協議を重ね、１７５行政区をＨ１８年度に１２３行政区に、さらにＨ１９年度に１２２行政区に再編した。

○消防団組織等の再編　『**達成**』　（**地域課**）

《取組状況》

Ｈ１９年度より消防団幹部会議において検討を重ね、消防団との協議を基にＨ２１年３月定例議会で条例及び規則を改正した。これにより１０８部を６５部に、定員２，１１６人を１，８８０人とした。平成２３年４月の条例改正により、組織の見直しを図り、副団長と分団長の兼務を解く。

○投票区の再編　『**達成**』　（**総務課**）

《取組状況》

市の要請に基づき、選挙管理委員会で投票区を５４投票区から４０投票区に削減。Ｈ１９年１月執行の山梨県知事選挙から実施した。

（２）定員管理の適正化

①　定員適正化計画の策定

【取組の要旨】

職員の年齢構成や社会状況等を勘案し、中期的な区切りで定員管理計画を策定し、計画的に職員の削減を行うことにより行政のスリム化に取組みます。

【具体的な取組】

○　職員の年齢別構成、社会的状況による該当者の調査、検討

○　職員の定員適正化計画の策定

○　計画に基づく実行体制の構築

【取組実績】

○　平成１７年度実績３．０％（１８人）の純減

【取組目標】

○　平成１８年度に定員適正化計画の策定

○　職員採用の抑制（前年度退職者数の１／３以下）

○　平成２２年度までに７．４％（６５人）の純減

・　内訳（退職９９人、採用３４人）

・　平成17年4月１日　８７６人──→平成22年4月１日　８１１人

【財政効果】（参考）

○　６９０百万円

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
定員適正化計画の策定	策定・実施・継続（18〜22 →）					総務部

○定員適正化計画の策定　『**達成**』　**（総務課）**

《取組状況》

Ｈ１９年３月策定の定員適正化計画の計画以上に人員削減が図られた。
Ｈ２２年度において、計画は６５人減であるが、実績は８０人減となった。
Ｈ２３年３月にＨ２３からＨ２７年度の第２次北杜市職員定員適正化計画を策定した。

②　任期付職員、再任用職員の活用

【取組の要旨】

専門的知識や技術、資格、経験等を要する業務については、任期付職員や再任用職員の活用を図ります。

【具体的な取組】

○　専門的知識、技術、資格、経験等を要する職種の調査

○　調査に基づく職種に適応した人材の活用

【取組目標】

○　任期付職員、再任用職員の採用

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
任期付職員、再任用職員の活用	実施・継続（→）					総務部

○任期付職員、再任用職員の活用　『**達成**』　**（総務課）**

《取組状況》

再任用職員を継続的に雇用して人件費の削減を図った。

③　嘱託職員、臨時職員の活用

【取組の要旨】

短期的及び定型的な業務等については、嘱託職員や臨時職員の活用を図り、職員採用を控えることにより人件費の削減を図ります。

【具体的な取組】

○　定型的業務等の掘り起こし

○　嘱託・臨時職員の雇用

【取組目標】

○　正職員の採用抑制（前年度退職者数の１／３以下）

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
嘱託職員・臨時職員の活用	実施・継続（→）					総務部

○嘱託職員・臨時職員の活用　**『達成』**　**（総務課）**

《取組状況》

嘱託職員や臨時職員を雇用し、人件費抑制を図った。

採用人数は、Ｈ１８年度が３１９人、Ｈ１９年度が３４８人、Ｈ２０年度が３３８人、Ｈ２１年度が３７９人、Ｈ２２年度が４０６人と増加傾向にあるが、これは、子育て支援対策による保育士や調理員等の増加、緊急雇用創出事業の活用によるものである。

なお、定員適正化計画による職員の大幅な減により、人件費は抑制されている。

④　定型的業務等の民間委託（再掲）

（３）人事給与制度の改革

①　人事評価制度の導入と給与制度との連動

【取組の要旨】

　職員の意欲や能力・実績を把握しながら、透明性や納得性の高い人事評価制度を導入し、能力主義を徹底した人事配置・給与制度を構築することにより効率的な人材活用及び組織力の向上を図ります。

【具体的な取組】

○　人事評価制度導入に向けた検討

○　公平で客観的な評価の実現に向けた評価者研修の実施

○　評価結果を反映した人事・給与制度の導入

【取組目標】

○　平成１９年度に人事評価の試行

○　平成２０年度から人事評価の本格実施

○　人事評価の給与制度への反映

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
人事評価制度の導入と給与制度への連動	検討	試行	導入 →	→	→	総務部

○人事評価制度の導入と給与制度への連動　『達成』　（総務課）

《取組状況》

　重要課題であるため、研修、調査等に時間を要していたが、Ｈ２２年度に人事評価制度を試行した。

②　総人件費の抑制

【取組の要旨】

人件費が市の財政を圧迫していることから、事務事業の見直しや組織機構の簡素化、民間委託、ＩＴ化、再任用や嘱託制度等を導入して職員定数の削減を図るとともに、職員手当の見直しなどを行い人件費総額の抑制に努めます。

【具体的な取組】

○　職員定数の削減

○　職員手当の見直し

【取組目標】

○　平成２２年度までに１７年度人件費の１５％削減

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
総人件費の抑制	実施・継続 →					総務部

○総人件費の抑制　『**未達成**』　**（総務課）**

《取組状況》

人件費抑制のために、特別職の給料を５％、管理職手当を１０％それぞれカットし、管理職職員については定年より２年早い、早期退職勧奨を行った。また、定員適正化計画により、８０人の純減を達成し人件費の抑制が図られた。しかし、社会情勢の変化に伴う共済費負担率の増や、子ども手当ての創設により、人件費の増加があり目標達成に至らなかった。

●総人件費（一般会計）

【Ｈ１７年度決算】　４，１６１百万円

【Ｈ２２年度決算】　３，５７０百万円

削減率　１４．２％

③　給与制度の見直し

【取組の要旨】

国及び他の自治体との均衡を図るため、給与制度の見直しを行います。

また、能力・業務評価の結果が反映できる給与制度のあり方を検討します。

【具体的な取組】

○　国の動向等を踏まえた給与制度全般の見直し

○　技能労務職員の給与水準等の調査・検討

○　給与等の状況、福利厚生事業の実施状況の公表と充実

【取組目標】

○　給与制度の見直し

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
給与制度の見直し	実施・継続（→２２）					総務部

○給与制度の見直し　『**達成**』　（**総務課**）

《取組状況》

国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を参考に、給与の見直し等実施しており、広報及び市ホームページで毎年公表している。

④　人員配置の適正化

【取組の要旨】

職員を削減しながらも、市民サービスの質的向上を図るため、能力・実績主義に基づく効果的な人員配置に努めます。

【具体的な取組】

○　能力・実績主義に基づく適材適所の配置、適正な人数配置

【取組目標】

○　人員配置の適正化の実施

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
人員配置の適正化	実施・継続 →					総務部

○人員配置の適正化　**『達成』**　**（総務課）**

《取組状況》

Ｈ１９年１月より「私の希望と意見」の提出を求め、個々のヒアリングを実施したうえで希望を聴取し、適材適所への配置を実施している。

また、Ｈ２１年度に行政組織改革も行ない、短期的な異動は避け、さらに３年以上の職員について、可能な限り希望を尊重するなどして、職員の効率的な配置に努めている。

（４）人材の育成、活用

①　能力や適正を重視した人材育成

【取組の要旨】

複雑多様化する行政課題に的確に対応し、地方分権に即応した人材の育成を図るため、研修体系の見直し等を行い、職員の能力向上や意識改革の徹底など、目的や方策等を明確にした人材育成に取組みます。

【具体的な取組】

○　人材育成計画の策定

【取組目標】

○　平成１８年度人材育成計画の策定

○　平成１９年度から計画の推進

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
人材育成計画策定	策定	推進・継続 →				総務部

○人材育成計画策定　**『達成』**　**（総務課）**

《取組状況》

Ｈ１９年３月策定の人材育成基本方針に基づき育成（研修）を実施。
Ｈ２１年度からＨ２２年度まで早稲田大学大学院へ職員を派遣し研修を行った。

②　職員研修の充実

【取組の要旨】

人材育成計画に基づき、基本・専門・昇任者研修を計画的に実施し、職員の意識改革と資質向上を図ります。

【具体的な取組】

○　人材育成計画に基づく人材育成への取組み

【取組目標】

○　職員研修の充実

・　階層研修（新任、現任、管理・監督者等）

・　専門研修（環境、土木、財務、税務、法制等）

・　接遇研修（窓口、電話等）

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
職員研修の充実	実施・継続 →					総務部

○職員研修の充実　**『達成』**　**（総務課）**

《取組状況》

市町村職員研修所（階層、専門）を活用し、研修を実施した。

●受講者数

【Ｈ２０年度】　２２４人
【Ｈ２１年度】　２２８人
【Ｈ２２年度】　２８０人

③　他自治体や民間企業との人事交流

【取組の要旨】

他団体や民間企業との交流を深め、外部の刺激や知恵を取り込み、組織の活力を高めるため、人事交流を積極的に行います。

【具体的な取組】

○　人事交流の積極的な推進

【取組目標】

○　他の自治体等との人事交流（各年度１０人以上）

○　民間企業等との人事交流

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
人事交流の積極的推進	実施・継続 →					総務部

○人事交流の積極的推進　**『達成』**　**（総務課）**

《取組状況》

国、山梨県、友好姉妹都市等との人事交流を行っている。

Ｈ２２年度は厚生労働省・環境省・抱川市などへ１１人派遣し、総務省・抱川市などから７人を受け入れた。

④　職員提案制度の創設

【取組の要旨】

職員（特に若手・中堅）が積極的な提案を自由に提案し、新規施策に繋がる仕組みを整備します。政策形成のプロとして主体性・先進性を促進し市職員全体の活性化を図ります。

【具体的な取組】

○　職員提案制度の創設（提案方法・審査体制等の整備）・実施

【取組目標】

○　創造性豊かな職員の育成

○　政策、事務改善等の提案の活用

○　平成１８年度から職員提案制度の創設、導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
職員提案制度の創設	創設 導入					政策秘書課、企画部 総務部

○職員提案制度の創設　『**達成**』　**（総務課）**

《取組状況》

Ｈ２０年１０月職員提案制度を創設した。今後も様々な提案による政策・事務改善に努めていく。

これまで２件の提案を採用している。

● 提案採用実績

１来庁者にやさしい庁舎づくり。（庁内案内板の設置）

２来庁者にやさしい庁舎づくり。（担当案内看板の設置）

⑤　専門職員の育成

【取組の要旨】

高度化・多様化する行政需要に的確に対応できる市役所を実現するため、能力や実績、適正を重視した専門職員の育成に努めます。

【具体的な取組】

○　専門職員の育成

【取組目標】

○　専門職員の育成

・　福祉、土木、建築、法制、税務、情報等

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
専門職員の育成	検討・実施・継続 →					総務部

○専門職員の育成　**『達成』**　**（総務課）**

《取組状況》

専門職の採用については、一般職の退職者が多数を占める中で、その必要性、緊急性を考慮した中で、順次採用を図っている。また、市町村職員研修所と連携し、研修を積極的に行い、専門分野でのスペシャリスト育成に努めている。

⑥　任期付職員の採用

【取組の要旨】

ＩＴなど専門的な分野における即戦力として、有資格者の任期付採用について検討します。

【具体的な取組】

○　任期付職員の採用

【取組目標】

○　土木、建築、税務、情報等の職種について実施

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
任期付職員の採用	検討 →	→	実施 →	→	→	総務部

○任期付職員の採用　『未達成』　（総務課）

《取組状況》

専門的な分野における有資格者の採用については、任期付職員の採用という方法ではなく、嘱託職員として採用し、その知識経験を有効活用している。

（５）電子市役所の実現

①　申請書ダウンロードサービスの充実

【取組の要旨】

市のホームページを利用して各種申請書が入手できるサービスの一層の充実を図ります。

【具体的な取組】

○　申請書ダウンロードサービスの充実

【取組目標】

○　平成１９年度までに対象業務の拡充

・　住民、戸籍
・　福祉
・　住宅、開発
・　公共施設　等

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
申請書ダウンロードサービスの充実	検討・実施					企画部

○申請書ダウンロードサービスの充実　『**達成**』　（**政策秘書課**）

《取組状況》

申請書ダウンロードサービスについては、年々拡充が図られており、Ｈ１８年度には１１６種類の申請書が、Ｈ２２年４月には３３６種類の申請書がダウンロード可能となった。

②　電子申請・届出システムの調査・研究

【取組の要旨】

　インターネット上で各種申請・届出手続きができるシステムの導入について国、県の動向を見極めながら研究、検討します。

【具体的な取組】

○　電子申請・届出システムの調査・研究

【取組目標】

○　平成２０年度からシステムの試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
電子申請・届出システムの調査・研究	調査・研究 →	→	試行 →	→	実施	企画部

○電子申請・届出システムの調査・研究　『達成』　（企画課）

《取組状況》

　Ｈ２０年３月より山梨県電子化業務運営協議会において、山梨県と市町村が共同で運営している電子申請受付共同事業「やまなし申請予約ポータルサイト（やまなしくらしねっと）」を利用し、サービスの向上を図った。

③　公共施設案内予約システムの調査・研究

【取組の要旨】

インターネット上で公共施設の案内ができるシステムの導入について、国、県の動向を見極めながら検討します。

【具体的な取組】

○　公共施設案内予約システムの調査・研究

【取組目標】

○　平成２０年度からシステムの試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
公共施設案内予約システムの調査・研究	調査・研究 →		試行 →		実施	企画部

○公共施設案内予約システムの調査・研究　**『未達成』**　**（企画課）**

《取組状況》

山梨県電子化業務運営協議会において、山梨県と市町村が共同で運営している電子申請受付共同事業「やまなし申請予約ポータルサイト（やまなしくらしねっと）」を利用し、Ｈ２２年度から施設予約システムを導入予定であったが、公共施設は、指定管理による管理委託施設により運営方法が異なり、システム環境の導入整備経費もかかる施設もあるため、統一的な導入は今後の課題としたい。

④　電子入札制度の導入

【取組の要旨】

入札・契約制度の透明性、競争性の一層の向上を図るとともに、入札事務手続きの迅速化や効率化を図ります。

【具体的な取組】

○　電子入札制度の導入

【取組目標】

○　平成１９年度から一般競争と併せ電子入札の試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
電子入札制度の導入	検討	試行 →		実施 →		企画部

○電子入札制度の導入　**『達成』**　**（管財課）**

《取組状況》

Ｈ２１年度導入、Ｈ２２年度より電子入札を実施している。

⑤　電子投票の導入

【取組の要旨】

開票の迅速化・選挙人の利便性の向上を図るため、電子投票の導入を検討します。

【具体的な取組】

- ○　他自治体の動向調査
- ○　電子投票システムの導入

【取組目標】

- ○　平成２０年度から電子投票システムの試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
電子投票の導入	調査・検討 →		試行 →		実施	総務部

○電子投票の導入　『未評価』　（総務課）

《取組状況》

Ｈ１５年岐阜県可児市議選で実施された電子投票による選挙が無効となった事例もあり、その確実性を疑問視する意見がある。そのため、今後は慎重に対処するとの結論を得た。

⑥　ＩＴ講習会の実施

【取組の要旨】

市民の皆様が気軽に参加できる環境づくりに努めながら、ＩＴ講習会を継続して実施し、ＩＴの一層の活用推進と情報の格差が生じないように努めます。

【具体的な取組】

○　ＩＴ講習会の実施

【取組目標】

○　ＩＴ講習会を毎年各町１回以上開催

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
ＩＴ講習会の実施	実施・継続 →					教育委員会

○ＩＴ講習会の実施　『達成』　（生涯学習課）

《取組状況》

地域住民の要請に応えて、民間で行っているパソコン教室に参加できないような高齢者や初心者などを対象に、各教育センターで教室を継続的に展開している。

（６） ＩＴ推進体制の強化

① グループウェアの活用

【取組の要旨】

情報共有、情報伝達の効率化及び事務の効率化を図るため、既存の※グループウェアのより一層の改良、整備に努めます。

【具体的な取組】

○ 既存のグループウェアの見直し

【取組目標】

○ グループウェアの改良、充実

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
既存のグループウェアの改良	実施・継続 →	→	→	→	→	企画部

○既存のグループウェアの改良 **『達成』** **（管財課）**

《取組状況》

グループウェアは平成２２年度に更新したので、スケジュール管理、施設予約等利便性の向上を図った。

②　地図情報システム導入の検討

【取組の要旨】

各部局で利用している地図情報を一本化したシステムの構築について、国、県の動向を見極めながら検討します。

【具体的な取組】

○　地図情報システムの導入

【取組目標】

○　平成２０年度から地図情報システムの試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
地図情報システムの導入	検討 →	→	試行	導入		総務部、生活環境部 産業観光部、建設部

○地図情報システムの導入　『**達成**』　　**（管財課）**

《取組状況》

Ｈ１８年２月に固定資産業務支援システムを導入し、地図情報システムを活用している。このシステムを基本にＨ２２年４月より全庁的な統合型地図情報システム（ＧＩＳ）を導入した。

平成２２年度から各部局において、情報を入力し、活用している。

③　電子決裁システム導入の検討

【取組の要旨】

意志決定の迅速、ペーパーレス化など組織、業務等の改革を進めるため、パソコン上で決裁できる電子決裁システムの構築について、国、県の動向を見極めながら検討します。

【具体的な取組】

○　電子決裁システムの導入

【取組目標】

○　平成２０年度から電子決裁システムの試行導入

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
電子決裁システムの導入	検討 →		試行	導入		企画部 総務部

○電子決裁システムの導入　**『未達成』**　**（総務課）**

《取組状況》

Ｈ１６年１１月導入の文書管理システム、財務会計システムは電子決済に対応しているが、運用ルールを定めていないため未利用となっている。

今後運用方法について検討し、導入を推進する。

④　専門職員の育成（再掲）

⑤　情報化研修の実施

【取組の要旨】

　行政内部の情報化の推進に対応した職員の情報化能力の向上を図るため、情報化研修の実施に取り組みます。

【具体的な取組】

- ○　情報化研修の実施
- ○　情報化研修への参加促進

【取組目標】

- ○　職員の情報化能力の向上
- ○　研修会を年２回以上開催

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
情報化研修の実施	検討・実施・継続 →					企画部 総務部

○情報化研修の実施　『**達成**』　**（企画課）**

《取組状況》

　職員の情報化能力の向上を図るため、職員研修所と連携し、職員研修を積極的に行い職員のスキルアップを図っている。

⑥　セキュリティポリシーの策定

【取組の要旨】

電子情報の流失やデータの改ざん、漏洩、不正侵入等を防止するため、情報セキュリティに関する基本方針を定めます。

【具体的な取組】

○　※セキュリティポリシーの策定

【取組目標】

○　平成１８年度にセキュリティポリシーの策定

【実施スケジュール】

具体的な取組	実施予定（年度）					所管部局
	１８	１９	２０	２１	２２	
セキュリティポリシーの策定	策定					企画部

○セキュリティポリシーの策定　**『達成』**　**（管財課）**

《取組状況》

Ｈ１８年３月にセキュリティポリシーの策定済。